

過程であると言ふ眞理を如實に具現しゆく姿を省みて頼母しく感ずる次第である。

我が國に理科學的訓練の西歐諸國に遅れたる所以は明かに深い根據を持つものであり、それは質的差異ではなく量的な或は時間的な問題にしか過ぎないのである。

日本精神はその特性として偏頗を忌み常に必然を尙ぶ全體主義であり、知的方面と同時に情意的方面の圓滿なる發達を尊ぶ。故に知的方面のみ極端に發展した西歐の文化とは自ら遠庭のあるのは止むを得ざるところである。

唯外的影響の沈靜せる時、その時こそ正常な日本精神の流を見ることが可能である。大陸の如く或は西歐の如く、一面にのみ走らず、全面的に立體的に延びゆく姿こそ、日本精神の眞髓である。

明治、大正に亘つての我が國民は餘りに西歐の制度文物を取り入れるに急がしきに過ぎた。今や、現代日本文化は空前の發展を遂げ世界に雄飛し始めたと同時に内に、所謂内的な爛熟期の危期を孕まんとしてゐる。今こそ確固たる日本精神の指導なくしては、この重大なる危期を脱する他の手段を見出し得ないのである。殊に理科學的方面に於て重大なる使命を感ずる次第である。

第二節 理科の要旨に顯現する日本精神

我が理科教授上に關する施行規則を見るに

「理科ハ通常ノ天然物及自然ノ現象ニ關スル知識ノ一班ヲ得シメ、其ノ相互及人生ニ對スル關係ノ大要ヲ理解セシメ、象ヲ觀察ヲ精密ニシ自然ヲ愛スルノ心ヲ養フヲ以テ要旨トス」(小、施、第七條)

「理科ハ天然物及自然ノ現象ニ關スル知識ヲ與へ、其ノ法則並ニソノ相互及人生ニ對スル關係ヲ理解セシメ兼テ日常

ハ生活ニ資スルヲ以テ要旨トス」(高、女、施、第八條)

「博物ハ天然物ニ關スル知識ヲ與へ、其ノ相互及人生ニ對スル關係ヲ理解セシメ兼テ觀察力ヲ發達セシムルヲ以テ要旨トス」(中、施、第八條)

「物理及化學ハ自然ノ現象ニ關スル知識ヲ與へ、其ノ法則並ニ人生ニ對スル關係ヲ理解セシメ兼テ觀察及思考ヲ精確ナラシムルヲ以テ要旨トス」(同第九條)

以上は小學校及中等學校に於けるものであるが之を分解する時傍線(イ)の部に示されたるは知的方面の陶冶に關するものであり、(ロ)は情意的方面を示されたものと考へられる。これ前述の日本精神と合致する方法及目的論と見做され得べきである。

然るに果して在來の理科教育はこの論據を十全と言ふまでに行使されたであさうか。或はその情意的方面を無視されるやうなことはなかつたらうか。殊に中等學校に於ける暗記物と稱する領域に置かれた理科學は試験制度の影響とは言へ、誤れる方向への指針を意味する言葉の響きを傳へはしなかつたらうか。

明治年代の客觀的現實主義の思潮は或は單なる知的方面のみ偏重したると言へ、それは當時の社會的經濟的要求より發したるものであつて、結局は外的動機に動かされ科學的訓練の我が國に即した獨自性の發展を待つ以前にその結果をのみ要求されたことを意味するのである。

例へば自動車を始め輸入したと考へるならば、その構造を分析理解し、美的要素其他を追究することは必要缺くべからざることゝは知りつゝもその前に先づ運轉する技術のみを會得せんと焦慮するに等しきものであつたと思はれる。これが若し我が國にて創造されたものであるならば、誰しも運轉技術と同時に構造上の事、美的要素の問題、經濟價值

の考察等汎ゆる方向に關心を持つ筈であり、従つて、それに對して各方面の改良及創造を派生して行つたであらう。然し、今や我等は諸科學を輸入した當時と比べるならば最早や一方面にのみ關はることなく、科學的訓練も相當發達したる今日その教育方法もその本質である國民としての獨自性の立場から日本精神の發揚に依る創造への道を歩ませたいものである。

第三節 現代理科教育の新傾向と日本精神

最近教育の一般的傾向を見るに一時流行を極めた、Neo-Kant 派が大正末期より、その哲學界に於ける地位と同時に教育界に於ても漸くその信望を失ひ、之に代つて新流行となつたのは Dilthey の哲學であつた。最近稱へられる文化教育學は即ちこの流を汲むものであり F. Spranger (Berlin) ; T. Litt (Leipzig) が之を代表し、我が入澤宗壽氏、乙竹岩造氏、長田新氏、勝部謙造氏、小林證兒氏等はこの教育思潮を我が國に紹介せられた。

文化教育學は全體的體驗を力説する點に於て日本精神と相容れる點多く新教育として目醒しく發展は遂げたが、その背後にある基督教的樂天主義が疑問視される今日に於ては、その勢力も亦漸く失墜を免がれぬ情勢に置かれてゐる。

尙、同時に現象的教育學も紹介はされたが現象學 (Phänomenologie) それ自身も未だ未完成の域にあるため、この教育學も亦論ずるに足る程の立場を持たない。

更に近頃米國の教育學の影響を受けること多く先づ第一に擧ぐべきは John Dewey 派及び Charles Judd 一派である「Learning by doing」の思想は久しき以前より J. Dewey の學說として反唱されてゐるが、更にその流を汲む方法論として Project method; Problem method; Dalton Plan 等が行はれ個人の自由活動に重きを置き兒童中心の教育學である處

に一時は流行の微も見られたが餘りに個人、兒童を自由に任せた點或は教室設備等の問題に依り一般に流行する處までには至らなかつた。

Charles Judd 一派の方法は極めて自然科學的であり教授法に於ても教師の活動に重きを置き今や教授法の分析的研究に迄進んでゐるとは言はれてゐるが、これが今後如何に我が國の教育に影響を及ぼすであらうか。

兎に角現代の我が國の教育學は全く目ま狂ほしきまでにその流行を追ふ様は一方に進化を意味するとは言へ餘りに寒心に耐えないもののあることは否み難い。

唯近來心理學運動の發展と共に之等の教授法の上に自然科學的な方法が行はれ、殊に體驗的方法が主唱されて來たのは正統な方向と言はれるであらう。

體驗的方法に於ては單なる知的方法とは異り、生活、感情、經驗を出立點とする發動的方法である處に現代の理科教育との交渉もその重要性が存在する。又この方法はノイベルトが言ふ如く、體驗の概念として直接性、統合、關聯、表現などの要素を持ち、且つ、感情、價值、對象の要素も考へられ、概念と空虚な自己活動に對して内容と生活と價值を力説する處、日本精神と相通する處多く、この方法の特に省みられる所以である。

今や理科教育は從來の主知主義の方法の代りに、體驗的方法が教へる、生活、感情、經驗、或は勞作、勞得を立脚點として進まねばならない。此處で云ふ生活とは實用と現實のことばかりでなく、正しき生活、價值ある生活及び將來性をも併せ考へねばならない。現實主義と理想主義と又肉と靈との結合統一であらねばならない。

更に世界的であると同時に郷土的でもなければならぬ。情緒的方面で言ふならば日本人の自然愛好の精神とか、日本人特有の審美心とか或は更に兒童の藝術的創造的萌芽の

總てを含まれねばならない。理科教育中特に博物の教授に於ては斯かる方面の情操を陶冶してゆく必要があると思ふ。兒童の空想、想像方面を重視しなければならない。フイエは眞の科學は美から起り、想像、驚異、空想の世界から起るとまで言つてゐる。この方面を考へない時、理科教育は眞の意味の創造的領土には入り得ない。

理科教育では殊に經驗方面のことを最も重んじなければならぬ。從來も屢々この事は論ぜられたが、プントの所謂直接經驗と間接經驗との中心として直接經驗の方向にのみ關心を持たれること多く、實驗實測主義を尊重する餘り、綜合性、飛躍性の缺如する點を多く見られた。直接經驗は絶對的、基礎的である點に於て、重大な効果を含むが間接經驗の相對性、綜合性、飛躍性も亦同時に考へなければならぬ。

勞作、勞得も亦理科教育の上に重要な役割を持つ。然し、從來の手工科或は農業科で稱へられて來た外面的な行動上の勞作、勞得のみを理科の上では考へてはならない。時にそれは内的要素、心意的活動の一部をも勞作と考へらるべきである。

第四節 理科教授法と日本精神

理科教授の際に兒童の精神發展の段階を考慮することは重要であるが更に日本精神の立場から精神上の形式的發展の規定を次の如く考へられるやうに思ふ。

(1) 全幅的であること

全人的に且つ精神力をすべての方面から認めて、之を伸ばして行くことを意味する。こゝに日本思想の本質が含まれる。實際的には、實驗の失敗を恐れて、手際のよい作業にだけ没頭せしめる様なこと、又可能性のない空想

想像を認めて直に之を壓迫するやうなことは避けねばならない。それと同時に創造、獨創に意を用ひる結果模倣の意義を忘却するやうなこと、又批判推理を重んじて記憶を排斥するやうなことも一考しなければならない。普遍的事實を強調すると同時に、特殊事實の現れた場合にも適當な指導をする態度が必要である。

(2) 自然的であること

精神的發達を考へ、其の上に無理の行はれないやうに工夫しなければならない。例へば「熱の移り方」に就て、傳導、對流、輻射といふ文字を教へ之を暗誦させるのでは理科の本質は空なるものである。その精神年齢に適した方法及材料に依りて教授し理解されなければならない。我が國では貝原益軒の教授論として隨年教法があり、早くからこの思想が行はれてゐる。

(3) 個性的であること

兒童の個性を考へ之に乗じて兒童を開發しなければならない。

「君は鑛物が嫌いだね。」といふ代りに

「君は植物の研究を仲々熱心にやつてゐるね」と言へば兒童は自己をよく反省するやうになる。廣瀬淡窓先生の言はれたやうにその個性を認め自信を持たせてやらねばならない。

(4) 理想的であること

個性を重んずることのみに終らず更に「今度は鑛物をよく勉強しやうね」と理想的に出なければ完全とは言へない。而も個性を殺すやうな方法にならないやう注意すべきである。

更に理科教授に於ても内容的發展の規定が考へらるべきである。兒童の精神内容が如何にして發達するかを考へるに

それは前述の如く、その生活及びその過程としての、経験に依ることが明かであり、又経験には直接なるものと間接なるものが考へられたのであつた。

直接経験の方法には如何なるものがあるかと言へば行動、直観、實驗等が挙げられ、間接経験の方法としては、言葉、文章、繪畫、模型、映畫等が含まれる。

(1) 行動

行動には試行錯誤、遊戯、作業等を含むが理科教授の場合も亦之等の行動が必要である。

例へば「かたばみ」の種子を数へさせる時先づ指頭で試みさせた後ピンセットを與ふれば指頭よりもピンセットが如何に有効であるかを兒童は理解するも、若し初めよりピンセットを與ふればその價値の認識は薄弱となる(試行錯誤)

又「かたばみ」の種子の跳ぶ距離を實測させたり、葉柄の長さを實測させることに依りて、兒童は競争意識に依りて學習に陶醉する。(遊戯)

この遊戯は作業の領域をも含むが進んで意識的にその材料の残りを有効にする如き作業を命ずる。(作業)

(2) 直観

理科教授に最も大切なものはこの直観である。直観的には實物の他、繪畫、模型等があるが實物を用意するを主眼とす。同じ「かたばみ」でも土堤の上に自生するものと、教室内へ持ち込まれたものとは、その間に實物は實物でも非常に大きな差異のあることを忘れてはならない。

(3) 實驗

設備其他の關係から教師實驗に依る場合が多いが理科の本質から言へば兒童實驗を重んずべきである。實驗は常に成功すべく努力さるべきではあるが過失のない限り不成功に終つたとてその扱ひ方で成功以上の意義を持たせることが出来る。

或時教師が何度實驗してもその「浮沈子」が浮沈しないで不成功に終つた數日の後その教室の子供の或者が美事な浮沈子を古瓶を應用して作製したといふ例がある。

(4) 言葉及文章

言葉の形態には講話、問答法、對話法、討論法、ラヂオ等が含まれる。然し理科教育の場合には他の直観物の力を借りないで言葉のみではその効果が極めて薄弱である。或教育で「夏至」の事を教へるのに非常な苦勞をされてゐるのを見たことがある。尙、近來ラヂオの發達が擧げられ學習に利用することも多くなつたが、その長所と同時に短所をもよく理解した上利用すべきである。短所としては、先づ人格に觸れ得ないこと、質問、反復の許されないこと、雑音に依る悪影響等が擧げられる。文章は言葉のやうに多人數に及ぼさない代りに時間的領域を持つ故に教科書ノート、参考書に就ても考ふべき多くの事がある。

(5) 繪畫及映畫

繪畫は實物に近く直接經驗に似た効果を持つ故に理科教授には必要である。されど繪畫は瞬間的一断面であるために全體を感ずることが不可能である。これを補ふ目的が近時映畫を利用され始めたがこれとて綿密な觀察は容易でなくすべて平面的に現はれるため時に重大な誤謬のまゝ見過すことがあり、時には技術上の錯誤から思はぬ誤りを教へることがある。例へば、或る兒童は波を雪と見違へてゐたり、蛙の冬眠が銀幕の上では夏の蛙が魔睡

されたものであつたりするやうなことがある。

(6) 模 型

繪畫、映畫の難點を補ふものに模型がある。之は肉眼で見られない部分例へば内臟諸器官、交流の説明、地球儀等を非常に有効に直觀せしめることが出来るが一方餘りに空間を占領する部分が大きいために保存處理の問題が起る。

以上は理科教授に於ける方法論であるが、如何に卓越した方法、又如何に優良な材料を扱ふにしてもその目的とするところが常に日本國民の養成である點から日本精神を忘れるやうなことがあつてはならない。更に進んで如何なる教材からでも日本精神を強調し鼓吹することは不可能なことではないと思ふ。教材に含まれた日本精神に就ては次章に於て述べやうと思ふ。

第五節 理科教材及びその取扱と日本精神

文部省の理科書編纂の主意を考へるに、尋常科に於ては主として Attitude (態度) に重きを置き高等科に在りては Ability (能力) を要求されてゐるやうに思はれる。更に之を各學年に就て考へれば



大體以上の様な順序の下に編纂されてゐることが考へられる。更に尋常科のみに就てその教材を分類すると次の如き表が出来る

	四 年		五 年		六 年	
	教材數	時間數	教材數	時間數	教材數	時間數
植物	一〇	二五	一三	一六	三	五
動物	一二	一五	一三	一四	七	九
地文	四	七	五	五	四	八
天文	一	一	三	三	〇	〇
物理	六	一〇	七	一〇	一四	二〇
化學	三	六	一〇	一五	九	一〇
生衛	〇	〇	〇	〇	八	一二

右の表に就て考へるに、下級に於ては博物に關する教材が多く、上級に於ては物理化學及人體に關する教材が主とし

て集められてある。これを兒童の立場から見ると、下級の兒童は宛かも未開人が天體に對して多くの關心を持つやうに自體から遠隔のものに興味を覚え、上級の兒童は文化人に近く、宛かも文化人が自己の心意的過程に關心を置くやうに幾分自體近邊に興味を持つやうになる。かゝる最近の心理學的觀點から見ると教科書の教材配列は非常に適切に考へられる。更にこの教材に依り如何にして日本精神を活かすべきかその取扱ひに就て要點を述べて見たいと思ふ。

日本精神は如何なる教材を取扱ふ際にも可能ではあるが、それを大別する時日本精神を表明する直接の教材と間接の教材とを區別する事が出来る。今直接な意義を含む教材を列挙すれば次の様である。

○尋 四 教材

- 第一課 「さくら」……………(國花、武士道)
- 第六課 「きりの木」……………(御紋章)
- 第十八課 「はす」……………(佛敎思想、祖先)
- 第三十課 「菊」……………(御紋章、國花)
- 第四十六課 「春分」……………(彼岸、春季皇靈祭、祖先)

○尋 五 教材

- 第七課 「蠶の發生」……………(天照大神、農業)
- 第八課 「松」……………(正月、祝儀)
- 第九課 「竹」……………(同前)
- 第十課 「蠶」……………(第七課に同じ)

- 第十七課 「蠶の繭とが」……………(同前)
- 第二十二課 「かめ」……………(吉凶、祝儀)
- 第二十三課 「稻」……………(農業、國民主食物)
- 第二十七課 「秋分」……………(彼岸、秋季皇靈祭、祖先)
- 第三十二課 「稻のとりいれ」……………(第二十三課に同じ)
- 第三十三課 「海」……………(領土意識)
- 第三十四課 「鹽」……………(神道、淨めの意義)

○尋 六 教材

- 第六課 「麥」……………(尋五、第二十三課に同じ)
- 第二十課 「火山、火成岩」……………(郷土觀念)
- 第二十一課 「流水の働」……………(同前)
- 第二十二課 「水成岩、地層」……………(同前)
- 第二十七課 「平面鏡」……………(倫理道德)
- 第三十九課 「食物」……………(食料問題)
- 第四十二課 「呼吸」……………(保健)
- 第四十五課 「衛生」……………(同前)

以上は日本精神の直接なるものを含む課であるが斯かる教材に於ては其の取扱ひも簡單に明瞭に行はれ得る故此處

ではそれ等直接の教材に就ては多くを語る必要を認めないと思ふ。そこで此の場合、前述の教材以外の間接教材に於て如何なる方法に依り、日本精神或は日本思想の本質に觸れさせ得るかその大要を次に述べんとするものである。

その前に今一應日本精神の本質を検討して置く必要がある。日本精神の本質を簡明に言ふならば、それは全體主義であり、必然主義である。全體主義とは國家と個人との關係に於て、その團體たる國家の存在を第一義とし、その部分たる個人生活をその中に認める信念である。

歐米思想の如く、獨立自由の個人の存在が第一義であり、その個人の存在の機關としてのみ國家が存立するといふ個人主義思想とは凡そ反對の立場である。之を宇宙萬有の存在の原理に求むるならば、日月星辰の運行より、細胞組織、原子に至る迄同一形態であり、常に中心と分派、根本と末梢との基準法則に従つて發展してゐることは如何に日本精神の宇宙原理に合致したものであるかを首肯し得るのである。この精神は萬有に共通の眞理である故に如何なる自然の事物を持ち來つても直にこの精神を直觀せしめることが出来るのである。故に自然を對照とせる理科教育に於ては最もこの眞髓に觸れさせる機会が多いわけであり、前述の直接な教材に於ける限界よりもこの間接の事物に依り科學的に直觀せしめる場合の方がその效果の發展性により廣い領域を持つことが認められる。

例へば、前表に分類した教材中「天文」に關することでは、太陽系その物が直に日本精神と共通するものであり、太陽を 天皇と見奉る時、その周邊をめぐる諸々の星くづは國民であり、地球を自己とも考へられる。それらの調和の一つでも亂れることがあつたとしたら、太陽系の存在も自己もないわけである。即ち中心と分派との關係であり、分派は又中心と不可分の一體であることを教へられる。

「植物」にしても「動物」にしてもの理念は普通に考へられ得る。中心と分派との關係は、幹と枝葉であり、雌蕊と

之を圍繞する雄蕊、花瓣、萼である。又蜂に就て言へば女王と働蜂の關係である。「人體」で言へば、腦髓と末梢神經との關係を考ふることも出來「物理」にしても「化學」にしても、雨の降り、風の起り、川の流れること、水力電氣のことさへも太陽の恩澤に結びて之等の精神を傳へることが出来る。又、少し深く原子運動を探れば其處にも亦この精神の躍動することを見られる。

斯くて日本の現代及將來の理科教育は之等の方面へ着眼し、日本精神を覺醒し再認識することに依りて新たなる出發をなすべきであると思ふ。その曉こそ、本當に日本人に即した科學への研究態度も定り、新たなる方向への創造も可能となるであらう。

第九章 日本精神陶冶圖畫教育の

實際的取扱方案

第一節 日本精神を生かす鑑賞教育

日本人は情意活動の強い國民で、物の美を鑑賞する力も先天的に備つてゐる。物の美しさを感じるに分解的でなく、知的ではない、どちらかといへば包括で總體的である。日本人は直觀力、直覺力が強烈であると云はるゝが全く此の點にあるのだ。而して其の觀點も大方正鴻を得てよく的を外してゐないといふが、其等も此の總體的に物を見る天性があるからと云へやう。畫家等も餘程觀方の習練を経ないと兎角部分的、分解的にのみ物を觀やうとする傾向があるのだ。總括的に全體的に物を觀るといふ習練は中々困難な、そして習練を要する事なのである。

眞に物が美しく觀えるのは其物のみを視線が注がれた時より、其の物と其の物を包む雰圍氣、環境とが一體となつて渾然として存在する状態の方が其の物の美的價値を意外に向上せしむる場合が多いのだ。一部は全體の一部として見らるゝ時、全體か又一部は全體として觀ぜらるゝ時に異狀の効果が一部にも全體にも認め得らるゝものであるのだ。

西洋畫の鑑賞も東洋畫も凡そ此の鑑賞の根本態度を忘れないで鑑賞に向ふべき事を注意すべきである。斯る時に初めて部分の意義も、全體としての營みも兒童に明瞭に理解せしむる事が出来るのだ。部分全體鑑賞の實際として次の方法を試みることにする。

一、畫家の營みの心の鑑賞方案

1、着眼への鑑賞

之の鑑賞は鑑賞全般への重大なる根本要素的なもので總ての鑑賞作業は皆此の一點より派生し判斷し、發展されねばならぬのだ。此の點は畫面の直觀より受くる總ての感想を兒童全部に發表せしめて、之を綜合し、教師の説明なども加へて最後には正しきものに導入せねばならぬのだ。

2、主眼への鑑賞

人間であれば誰たちといふ問題、動物でも花でも、虫でも何でもよろしいが其の畫面の表現の主役となつてゐるものゝ様子、容姿、面相、運動、心等の鑑賞である。

3、時への鑑賞

主役の活躍してゐる時間的な表現、時期的な表現、其の苦心等に注意を傾けるのである。四季の問題、朝晝夜の問題、等。

4、場所への鑑賞

何處での問題である。支那か日本か？ 九州か北海道か？ 川か海か？ 山か谷か？ 屋内か屋外か？ 田か畑か？ 電車中か汽車中か？ といふ具合に種々に展開されて來るのだ。

5、行動の表現への鑑賞

何を考へ何を行ふてゐるかといふ事の鑑賞

二、構成的鑑賞の方案

1、繪の部分と全體との關係鑑賞

繪の全體を兒童に鑑賞せしめ置き、其の部分にも全體にも充分注意を拂はせ置き、又部分と全體との關係についても注意を拂はせて置く、而して其畫面中の或一部又數部を白紙か何かを以て覆ひかして見せる其の時の畫面の感じを語らしむ、斯くの如くして部分と全體との關係を語らしむる。

2、畫面に配置され組立てられた事物位置の適否の鑑賞

之は畫面の人物なり、鳥獸なりを略其れと同一に描き切抜き置き之を畫面上に移動して其の感じを語らしめ、全體からの位置の適否を語らしむる。

3、畫面上の事物の大小上の適否の鑑賞

之も前の如く其の事物の大小數個のものを作製し之を挿入して其の感じを發表せしめ直觀せしめて、其の大小的な適否を語らしむる。

4、畫面上の無駄整理調和の鑑賞

畫面に無駄なものを澤山配置して見る而して其の直感を發表せしめて、畫面の整理美を直覺せしむ。

三、表現様式上の鑑賞方案

4、線條の效果に關する鑑賞

線條の繊細なる繪の或る一部分に強き太き線を用ふる事によりて起る畫面の感じにより其の適否を判斷せしむる事、又其の反對の場合。

2、線條の濃淡、力、勢虚實等の鑑賞

△何故に此處に淡色の線を入れたるか？

△何故に此の場所を濃色の線とせるや？

△此の場所に用ひてある線條が若し軟弱な線であつたら畫面が如何なる變化を起すか？

△此部分の線の勢が何強いがの爲であるか？ 其の強くせる意味への鑑賞的態度。

△何故に此の部分の線條がかくされてゐるか(虚)

△何故に此の部分の線條が表れるのであるか(實)

△畫面全體から見ての線條の強弱の關係等を實驗的操作によりて鑑賞せしむる事が兒童の一線一劃も、自重せる意義ある、効果的な表現への貴重なる内容となるのだ。斯様にして線條に對する明を聞く事など日本の圖畫の教育として大切な事である。

3、面的表現の鑑賞

外廓線より來る感じ、濃淡、精粗より來る感じ、

面の廣狹の効果的鑑賞

面の感觸的鑑賞と質的表現の巧緻

4、立體的空間的表現の鑑賞

種々なる實驗的操作を経て其の表現の微妙さを悟らしむる
 畫面の空間的廣がりの鑑賞

描出されたる事物の比較、遠近的表現の様式等より推して其の空間的鑑賞を深むるのである。

四、色彩鑑賞の方案

1、色彩カードによる比較鑑賞

色彩に關しては鑑賞物によりては實驗的操作を行ふ事誠に困難であつて、又頗る複雑を極むるものなのである。之の鑑賞には色彩カード等を持たしめて、其の比較考察を試みらしむるも面白からう。又大體の色調を側に示し置きて此の部分を若し斯様な色調にしたら、全體色調の上から見て如何に變化するであらうか等といふ半實驗半假想的な試みによるより他道なかるべし。

2、色調濃淡、明暗に關する鑑賞

表現効果		環境色	境	中心色	感
陽的 明 快	明色			暗色	若さ、大膽、勇氣、露骨、明朗、淡白、モダン、下品、畫
	淡色			濃色	
陰的 明 快	暗色			明色	敦養、美、氣品、高雅、安泰、希望、光明、上品、夜
	濃色			淡色	

不明瞭		明色	暗或ホカシ	明色	暗色
暗色	明色	明或ホカシ	暗色	暗色	味、溫和、落着、靜寂、地味、花曇、滋味、禪味、クラシカル、賞品、等

之の圖によりて鑑賞せしむる事、之の圖は吾人の工夫せるものなるが圖案鑑賞にも繪畫鑑賞にも頗る役立つもので頗る便利である。男女の服裝等の色彩的鑑賞及應用にも此の原理を應用すれば頗る有効である。夏物と帯、着物と羽織、洋服と外套等の關係等を考察する上に面白い圖表である。大いに利用を乞ふ。

3、透明色、不透明色の効果に關する鑑賞

透明色、不透明色の持つ色味を鑑賞して、其の應用の適否の鑑賞を行ふ。

4、色の重量感的な鑑賞

軽く表現さるべき物に重なる色感を與ふるは當を得ざる配置である。兒童には中々困難なる鑑賞ではあるが色圖表などより其の眼識を開拓するも面白い鑑賞である。

5、色の溫度感的な鑑賞

寒暖色を鑑賞せしめ、其の畫面の溫度感を鑑賞せしむる事は重大な事で之の鑑賞は比較的容易な事であらう。又畫面全體的な感じ、空氣、氣分を直觀する上に重要なもので時間、季節、等總て此の表現に於て成功せねばならぬのだ、畫家の苦心する處である。

6、色の運動感的な鑑賞

畫面に遠近を盛るには此の効果を應用するものであるから此の點に留意して其の鑑賞を助くべきである。寒色は

遠心的傾向を示し、暖色は求心的傾向を示す。

7、調和色の鑑賞

イ、同色濃淡配合

ロ、類似色近似色配合

ハ、反対色配合

8、色彩の置き方、塗り方の鑑賞

1、空間表現の塗り方

2、不透明面の塗り方

3、色の置き方、塗り方より来る硬さ、軟さ

4、感觸、タッチの鑑賞

9、發色法の研究と鑑賞

之の練習は主として臨畫の場合等に適した練習であつて、單獨に行ふも容易に其の應用的効果を見出し兼ねるものである。

1、重色法

2、混色法

3、削取法（クレヨン等に多く用ひらるゝ）

10、その他

色の有機的關係（環境色と主色との反應、換記すれば色質の變化である、例

赤中——↓黄——↓橙——↓灰色を表現するに至る。

紫中——↓橙——↓灰色を表現するに至る。

又濃度を變化する。同一濃度同面積の色をA環境とB環境に置いて其の表現する濃度に變化を起す、色彩の量的變化、色彩の生理作用、色彩と音響的關係。

以上は繪畫鑑賞上の基本原則であつて特に日本精神を生かす方案と名づくるに至らずと云ふも、斯る知的、系統的案によりて先天的に保有してゐる直覺力、直觀力をより一層、正確鋭敏なるものに薰陶する事が又新時代の日本精神の眼光をより一層發達強化せしむるに有効なる事を力説したのである。

第二節 日本精神と自然觀

日本人は誠によく自然に親しむ、自然に親しむが故に自然に没入する、没入しては又鑑賞する。自然をよき友としてよく自然の子となる。日本人の體質がよく自然に順應する、身も心も、山氣を受けて成長する。何處迄も自然と隔離状態になることを苦痛がる。日本人の最も楽しい事を問ひ尋ねたら、海岸に住みたい、山に行きたい、温泉にひたりたい砂濱を素足で歩きたい。花滿つる野邊に等様々自然のふところに入りたがる。自然に抱かれて心身の疲勞を慰め、自然を歌ふて之を讚美する。雪といへば寒さを忘れて、之を喜ぶ。月を見ては物を訴へて願ふ恰も生ける父母にせがむが如く。花を見れば心も躍りて蝶の如く舞ふ。何と云ふ楽しい明るい民族である事よ、何といふ肯定的な民族である事よ。樂園に住ふ事を許さるべき民族であるのだ。又庭には憧れの山河林泉を築き床には山水、麗人の軸をしつらへ、床には

草木を飾りて天地人の相を象る。衣服、寝具、調度器あらゆる生活品は自然模様で充滿されてゐる。日本精神を生かす
 圖畫教育も之の親しみ深き自然への關心を離れて期し得られないのだ。畫繪そのものの鑑賞も大切であるが、自然に放
 つ校外指導的な圖畫教育も決して忘るべきでないのだ。
 次に其の實際方案を表示して見やう。

色と現象	雪	月	花
純白清淨で地上の萬象を白銀の世界に包む。一變せる清淨の色から我等は何を教へられるのか。迷ひの欲を洗ふて還元せよ生命を。日本のな輪の取材はいくらでも湧き起る。	海岸の月、山の月によりて光りを異にする場合あり、又様々な世界の現象によりても大いに光に影響する。満月となり三日月となり、臘月となり、村雲の月何れを見てもなつかしき顔、父母の如き月。	日本人は色彩も亦枯淡なものを好む、廉潔なる花を愛好する。梅といひ、櫻といひゆかしく靜かな花だ、それでゐて全く氣節の高い花である。又國華である菊の名は千變萬化であるが色調のくつきりした。氣品の高い花であらう。淡紫色の桐の花何と高貴な色であらう。之を生花に使ふ事が珍らしいやうだが吾人は毎年試みる。	

芳 香	音
雪のそぼふる北國の繪などは全く北國の淋しくも、情味豊かな匂ひが雪に傳ふて吾人の胸を打つてはないか？吹雪、黙々として言葉のない醇厚な習俗の匂ひ、うれしき舊友の如き匂ひ。	音もなく積る雪の音、屋根すべる雪の音、吹雪の窓打つ音、幼き時の父母の膝をうれしく思ふ音深くいだかれし時の嬉しき、父母は去れど其の音の久しく變らざる。
梅林の月を見た事があつたが夜の梅香は亦格別である晝よりも殊更強いやうにも感ずる、もやと共にたゞよひ流れる事は誠に妙なるものである。さあれど晝も亦日光に和して彌が上にも香を増すものでもあらう	月に向ふて歌ふ聲、月に言葉頼む言傳の音、淡く淋しく送らるゝ月の光波のよせる音、處を時を隔てたる父母も友もの諸人の語り傳へる胸の音。
菊の香の氣高い味ひ悠久なる姿の香である何れの人もしみ得ざる尊き床しい香りである。桃花の香、如何にも明るく温和な女性的な感觸。霜葉の丹を燃やす時の煙の匂吾人は中野先生を尋ねて冬の眞中に頂いたこよなき御馳走であつた。田舎をしたふ心。父母をなつかしく思ふ煙の香之が日本に親しむ心なのだ。	櫻の散る音、いたましくあざやかな音。花蔭に打つ武士の劍の音、松風の音。梅の花から菅公の御聲が聞えて来る、史上に梅と共に咲いたの聲がかそかに耳朶を打つてはないか。

第三節 日本の習俗と表徴と圖畫科

日本精神の顯現せられた日本固有の習俗的な行事の復起は新日本建設と平行し頗る意義ある。美しい現象として歓迎すべきである。日本が新發展をせんとする時忘るべからざるは日本古來の精神である。日本の社會組織の根底は家族制度である。健全なる家庭の伸展はやがて國家の健全なる結構となるのだ。此の家庭を養ひ、之をしてよくよかに美しく發育せしむるものは、日本古來の習俗である。日本人は神を祭り、祖先を敬するの方式は如何に親切である。其の生けるが時の如くに仕へ奉る。生うしい新らしき草木を供へ、新鮮なる山海野の珍珠を供へて、嬉しく集ひて祭禮を行ふ。日本の此等習俗は日本人をして過去現在未來の三界に同時に捷息せしめてゐるので。三界に等しく生ゆ得る民族は他にあるまいと思ふ。圖畫科は大いに日本的なものに着眼を持ち、之等に親しみ、之等の物語りを心に聽いて繪畫の營みに向ふべきである。斯くして兒童の心を日本の習俗を通して、其れを體認せしめる事によりて、日本の大本に結合せしむる事が大切な事項である。

1、日本の行事と圖畫

△四大節、祝祭日の思想畫表現

儀式の表現等も取扱ひ方法と着眼の次第によりては繪として面白いものである。考へ様導き様によりてはいくらでも面白い表現が望まれやうと思ふ。

お正月の遊びや行事の中にも、すころく、かるた會、お書初、初夢、初詣り、除夜の鐘、追羽根遊、映畫見物、芝居見物、初荷、おひき初、お屠蘇、其の他地方特有の兒童の行事が澤山あるであらう。之等を畫に描かして見る事は

實に興味深いものである。之等の取扱は吾人の少冊子思想畫篇に詳細記録してあるが諸氏特有の營みによつて指導する事も面白い事であらう。吾人が最近指導せるものの中に「家族寫眞」といふのが出た。筆者の曰く「私の家では正月元日には家族全體で毎年寫眞をうつします。毎年々々父母は變らないが女中さん等變る時もある。今年もうち私たちが子供の大きくなるのは驚きます、私は正月になつて楽しい事は此の家族寫眞を撮ることです。今年もうち出来て来ましたから繪に描いて見ました」といふ説明がある。中々味ふべき所がある。家族の結成親しみは斯んなところから強められると思ふ。子供が成長の後若し異國に行くやうことになつても、何處へ行つても此の事は忘れないで勵むであらう。家族制度は國民精神温床の最たるものだ。

△梅の節句、核の節句、端午の節句の思想畫表現

私の學校では東京でも卒先して斯様な祭事を兒童生活の中に意義ある様生かして行つてゐるのである。故に斯様な事のみでも兒童の生活から畫題が枯渴する事がないのである。畫題は斯様なことを敢てせずとも枯渴すべきではないに到る處に存在する理である。が併し日本古來の習俗を實現し、其の經驗を通す事によりて、甯めて日本人としての自覺を確實に認識する事が出来るのではあるまいか？

△春秋彼岸等の佛事思想畫表現

祖父、祖母に連れられて寺院に參詣する、斯様な落付いた繪なども兒童畫の中に必ず出てよいと思はれる面白い着眼だと思ふ。

△追儺祭、約祓等の思想畫表現

追儺祭の畫はよく見かけるが厄祓なども面白からうと思ふ、僧侶が護摩を焚く時に自分等親子兄弟が畫面の中にあ

つて誇つてゐるといふ圖なども面白いし又兒童は大人よりは大膽に描き得る勇敢さを持つてゐるものである。

△お月見、名月等の思想畫表現

優に美はしき光景の畫が生まれる事と思ふ。

△其の他

櫻狩、紅葉狩、陸海軍記念日、花電車、提灯行列、旗行列、觀兵式、神社祭典、等數限りなき事であるが之等にも充分なる感興の湧く様時現に適應した問題を巧に取扱ふ事を忘れてはならぬ事である。

歴史畫等も描かして、其の當時の實感を追憶せしむるも面白い試である。史蹟に富む地方等では殊に意義ある事である。

2、日本の偉人への思慕と圖畫

日本偉人への思慕の念はやがて、力強い日本人としての力と若さを養ひ、偉人が日本に致せる功績に對する謝恩的奉仕の念を培養する事となる。

偉人の面貌、容姿よりして、偉人の精靈を見つむる力、傳記を讀みては形を描きして、繰返し／＼する内に遂には偉人の特有の高貴な精神に感化せられて、兒童の血と肉に精靈がしみ込む事になる。

肖像を描き、彫像を造る、感化は其の中にあるのだ日本精神を生かす圖畫科は彼様な處にも大いなる意義を持つものである。

3、日本の表徴と圖畫

△國旗、聯隊旗、軍艦旗（精神のシンボル）

日本の國旗は美の極地である。物の發現する根元のシンボルである。日本の本つ國の表象として其の名に最も適應するものである。白は清淨を意味し、赤は眞實、熱誠を表し、其の形が圓形である。我等の赤誠の血潮である。熱血誠實なる心を圓滿に發揚する姿は太陽の御姿である。而して之が青天高く揚げらるゝ時は一きわ見立ちて其の立派さが心を打つ。青天に映る日昇旗は世界の平和に光る國旗である。

聯隊旗、軍艦旗は、太陽の如き我皇道精神の實現の旗である。實行の表徴である。赫躍たる其の力は八方に漲り互つてゐる。正しき威武が四方に發揚するの表象である。實に意味深きものである。此の旗が世界の列國の中の日本にのみ許されたとは果して偶然の歸結であらうか、此の尊嚴なる旗を種々に生かして圖畫に表現し、鑑賞せしむる事は日本國民として重要な事で之を愛し保護する心を養ひ置かねばならぬ。外國に在つて此等の旗を見た時の喜び力強さは如何ばかりであらう。

△富士山（山岳美）

山岳の美は今言新しく賞めそやす迄の事でない。既に繪又歌にあらゆる表現を以て讚美されてゐる。富士の美容は日本の姿である。四季の富士、雲をまとへる富士、曉峰、夕映の富士、裾野の富士、東海道の富士、宮城の富士、海邊の富士何れにも適應す大富士、東海道の車窓に富士の曉峰を拜した、吾人は餘りの美さに感激して車中に筆を振つたが到底其の感激の萬分の一も描き得ないで失望した。其の内暇を見て裾野に赴き、宿をとつて富士の曉峰を描きたいものだと思つてゐる。

△城廓（建築美）

日本の城廓は何と美しいものであらう。老松に包まれたる白壁の光、城廓をめぐる廣きお堀の水、嚴に架ける城の橋

樓門といひ、^{キレ}棹を着たる禮儀正しき武士の往復、層樓の重り、單純な箱の如き建物ではない。複雑多面的でそれでゐて、すつきりした高樓、何故日本に再び城廓の如き建造物が出現しないのだらう。日本の資産家は斯の如き立派な美的な城廓の如き建物を欲しないのだらうか？ 又建築家が建設の技術が不足なのか？ それとも費用が多額に昇る故なのか？ 昔は一國には必ず、その郷土の表徴とする城廓が拜されたのだ、疲勞した心身に此の城廓が見えた時、再び全く別人の如く勇躍する心が日本民族をして強靱ならしむるに大いに役立ったことだらう。全國に残る城廓は勿論兵火に消えたる城廓も又昔の姿にもどす由なきものであらうか？ 立派な城廓を持つ所の兒童は其の一木一石も意味づけして見る眼がある筈だ。幸福な子供等である。お城を描け、そして感ずる美さはやがて日本の美しさを見る心となるのだ。

△古社寺（宗教美）

日本の古社寺は日本精神の道場で、日本の太柱の分け御靈、分神である。家々村々の謝思の靈地である。此の靈地に集ふて個人の心が郷土精神と化し、之が發展して、日本精神の大本に合流するのである。古社寺を尊み大切に清潔にする精神、禮拜の精神を通して、古社寺の寫生、祭禮の狀況等を描かしめ之に親しませ、其の森嚴なる氣分にひたる事は日本精神を涵養する上に忘るべからざる所である。古社寺も亦立派な日本の表徴である。

余 録

第一 日本精神と訓育論

第一節 日本精神の意義

日本精神と言ふ言葉は、近時盛んに用例さるゝ所なれども、之が意義する所の内容は己に建國と共に存し極めて眞摯如實なる生成發展を爲し來つたものである。

日本精神とは日本國民たるの自主的特性を謂ふ。而して其の中核幹根を爲すものは實に天照大神、尊崇の至念至情共のものである。而して此の至誠は天照大神の御神裔に在します現神即ち天皇敬仰の至情にして茲に純美嵩高なる天皇中心の國家生活が嚴存するのである。天皇敬仰の信念生活は日本民族の日本民族たるの眞の姿にして、日本國民の生命共のものに外ならない。故に日本精神なき者は即ち日本臣民に非ず。

建國以來、磅礫として躍動せる日本精神は世々相承け、天照大神の御神意と皇祖皇崇の御天業とに副ひ奉らんことを期し、國家興隆の際には特に之が精神の顯揚宣明を計つて今日に及んだのである。宜なるかな現時帝國の非常時局に直面せる當代國民が國家恆遠悠久なる生命の爲めに翻つて日本精神の顯現宣明に、官民上下を問はず最善の努力を拂つてゐる。

小學校教育の目的は小學校令第一條に明示せらるる所なるも、之を要約すれば國家の組成分子たる國民の能力をして各最大なるものたらしめ、以て國家生存の大理想に協同相和せしめんとするもの、即ち組成分子たる各國民のより優良精練なる國民化を期圖するに他ならないのである。

教育が其の目的を達成するが爲めの便誼手段として其の作用を幾つかに觀念するは、茲に更言を俟たざる所なるも其の一作用にして然も極めて礎調的重要性を有するものは、即ち本論でとりもなはず訓育にある。

訓育の教育作用は徳性を對像とするものであつて、第一に其の徳性の啓培を圖り其の樹立練磨を期し、之が實踐を誘導馴致し以て日本國民たるの道徳主有の人格者たらしめんとするものである。故に訓育は單に徳の何たるかを諒知せしむるの消極的意義のみならず、之を實生活に即せしめて活用實行し、之が客觀的に道徳規範に順致するの積極的作用を意義するものである。

二、日本精神と訓育

教育は日本國民をしてより優良、適格なる人間たらしめやうとするものであつて、日本國民たるの一大素因が日本精神の所有者に在ることは前述した通りである。畢竟するに訓育の大眼目は日本精神の涵養陶冶に在るのである。現行制度に於ては、其の制度的精神を格別明確に理解せる者の外は往々にして其の輪廓と精神とを誤解し、取て之を狹低たらしむる傾向があり、此の爲めに大いに制度的精神を毀害しつゝあることを甚だ遺憾に思はずには居られないものがある。

小學校の機構が國家機關にして純固たる國家行政を司るものなるにも拘はらず、其の經濟負擔が特別の事情に基きて地方自治團體に飯屬せるが爲めに、教育者自身が國家の官吏たるの性質を忘れ、國家觀念に虚乏なるは驚く程の事實であり、之が爲に教育の本義訓育の要諦より著しく離反せる枝葉末節に拘泥遂遁以て時日を空過せるの現状を默視するに

忍びない所である。時恰も此の非常國歩に光り國家は自ら此の因襲に覺醒し制度的改善を試むべきは勿論なるも、現任小學校教員は宜しく敢然として日本精神に目覺め、須く自ら其の體得者であり顯現作動の主體たるの信條の許に訓育の大精神即ち日本精神の啓發明導に徹底しなければならぬ。今茲に日本精神と訓育の題下に所信を述べんとするも本問題に關する或部分は己に先覺諸氏の究明せるもの尠からざるに依り、之が徒らなる再復重理を避けて吾人の痛感しつゝある二三の問題に付きて世論に問はんとするものである。

三、訓育の再認識

凡そ一つの事象が強調せられる場合には多く其の反對現象、又は背反情態の濃厚強大が意識されるものである。

今日特に日本精神を高揚して之を再認識せざる可らざるは反日本精神の侵潤瀰漫の忽諸に附す可らざるものがあるからである。而して又人生に流る一つの調子は、或る傾向を享くると其れが極度に其の方向に逸脱奔馬するの悪性を存有するものである。之が爲に所謂日本精神運動にも自ら依恃する中正妥當の境域を自覺せねばならぬのであるが、彼の明治以降に於ける尊外卑内、趨外忘中の潮流は其の省察内顧の自主的生活を濁流の洩去し放置したので、今日此處に復本運動として日本精神の再認識が懸命の眞剣さを以て提唱強行せらるゝのである。

小學校教育に於て之を制度的に考ふるに、小學校令第一條に小學校教育の根本態度を明示し、小學校令施行規則に於ては知的教育即ち各科の取扱付きては之が目的を遂條的に掲げたるも、訓育に關する事項に付きては規則第一條第二項に極めて抽象的なる規定を置きたるに過ぎず。此の制度は必然的に制度運用者を左右する事甚大なるものがあるので或は訓育輕疎の誤解を生來し、或は其の間隙を作爲せるの遺憾なきを得ないのである。

宜なるかな、文部省は輓近看過すべからざる動向に直面し、相次で左に掲ぐるが如き訓令を出して之が機宜の補則を

爲して居るのである。

(一) 昭和三年四月十七日 文部省訓令第五號

◎國體觀念涵養ニ關スル件

(二) 昭和四年九月十日 文部省訓令第十九號

◎教化動員ニ關スル要旨

(三) 昭和五年四月二日 文部次官通牒

◎教化振興ニ關スル件

(四) 昭和五年十二月廿三日 文部省訓令第十八號

◎家庭教育振興ニ關スル件

(五) 昭和七年十二月十七日 文部省訓令第廿三號

◎兒童生徒ニ對スル校外生活指導ニ關スル件

我が國に於ける近時の教育特に訓育は非常に力なき状態である、其の精磨を缺き其の徹底に遠きこと甚だしく浮薄無定見に彷徨しつゝあるの恨みなきを得ないので、之を再言せば魂を有せざる人間の徒群に同じ其の不安全感は極度に達して居ると稱するも過言ではない。

「皇國ノ興廢ハ國民ノ正養如何ニ在リ」

此の際國家竝に國民は鈍滯停滯の状態より目覺め、眞に本然の日本精神に活力を入れなければならぬ。

畏くも今上天皇陛下に於かせられては深く國家の將來に大御心を顧まされ給ひ、昨昭和九年四月三日宮城二重橋大前

に全國小學校教員の代表を御親開遊ばされ、玉音いとも朗かに左の勅語を賜つたのである。

國民道德ヲ振作シ以テ國運ノ隆昌ヲ致スハ其ノ淵源スル所實ニ小學教育ニ在リ 事ニ其ノ局ニ當ル者夙夜奮勵努

力セヨ

任を小學教育に奉ずるもの等しく感銘動激し、誠に恐懼措く能はざるものがあるのである。陛下の御言葉を拜しては唯々心骨を致して大御心に副ひ奉らんの至情に燃ゆる魂の底からの躍動を覺ゆるのみ。萬世一系悠久恆遠なる皇國の姿と大使命を思ふ時、其の血脈たる國民道德、即ち日本精神の興隆に寸分の瑕疵ありて意安しと爲すを得んやである。

國家活動の根本生命にして其の神識を爲す日本精神の啓培練磨こそ忠實なる先覺國民の次代國民に對する一大義務たると共に又至重なる權利なのである。

國家生活には幾多の状態と緩急輕重と本來とがあるのであるが、國民精神涵養の如き常住不斷の大任務に付ては却て往々忘却の恐れあり、遇發緊急事案の對策處理は餘儀なき事なれども世道は經濟的關係にして、結果の發生意易なるもの即ち直ちに其の効果を經驗し得る案件に付ては意を用ひ易きものなれども、教育殊に日本精神の涵養躍動を目的とする訓育の如く、礎調源基を爲し表面形似的ならざる倫理關係に在るものは、其の結果の現實に表はれざる爲めに之を看過し積極的誠意を拂はざる弊風力的無自覺があるのである。之れが爲に國家生活又は社會世相に或る缺瑕を生じ其の異常を感得するの境域にまで至りて後、始めて感ふの愚を爲す。而して之を恐れ凝視混迷急遽善處せんとするも事已に遲しであり、之が舊位にまで復活するには多大の年月を閲みさねばならず、其の間に此の空虚に乗じ幾多の反日本精神反國家的の害障を生み遂に國家の運命をも左右するに至るのであるから國家竝に國民は眞に此れが考思を徹し善處に熟さなければならぬのである。

小學校に於ては須く國家的信條の許に第二の國民の訓育を行ひ、之が國家の小國民を育養する國家作用であることを強記し權利であると共に義務である訓育の再認識をせねばならぬのである。凡そ事を策し思を致すに當りては須く其の振基樞源に立脚することが效果的であり、又堅實安全性を有することを思ひて之に徹底しなければならぬ。

第二節 訓育の淵源と對象

一、教 育 者

小學教育に於ける訓育の淵源の主格を爲すものは教員である、然り教員の教養と爲人即ち教育能力の如何が極めて重要な作用を爲し訓育的效果に對し決定的の權威を爲すのであるから、教育者に其の人を得れば總ての問題は極めて良好なる進展と結果とを見るのである。故に訓育の手段方法を學究する前に於て此の教育者に適格を得ることを念とせざる可らずである、少くとも國家より優良なる教員を得んが爲に最善の努力を拂ふべきである。

然るに此の態度を忘失し、其の適格を得ずして、徒らに手段方法論のみを研究したりとするも、固能器に在らざる人物に之を善用することを望み得ざるは明なるのみならず、訓育の本質は經濟的作用に非ざるが故に、手段方法のみを以てしては所詮本然的目的を達成し能はざるは誠に燎然たる事理に屬するのである。

思ふに國家は、其の後繼組成分子を養成するが爲に、即ち次代國民を教養せんとするが爲には他の如何なる國家作用に對するよりも、根本的なる對策を終始講ぜざる可らざるものなり。國家活動を複雑にして妙機なる應急善處の事多きも、事の本來輕重を誤らざらんことこそ、無窮なる皇國隆運の爲に確固不動の態度たらざるべからずして、宜く礎調固本を爲すの國家生命の根元育養に缺くる處ある可らざるなりである。

如上の信條に於て之を顧案内省するに此の際國家は悠久なる自己の生命に認識凝思を新にし、帝國の心神血脈たる日本精神の正明なる啓培の爲に徹し舊態に安んずることなくして根本的對策の樹立に忠實たるべきである。

今左に吾人の所懐する改革案を提示すれば、現制度に於ける教育行政系統に對し斷然たる改正を加へ、教育行政系統を一般行政系統より分離獨立せしめて、眞に教權の獨立を期することを要するのである。

國家生存の根本を爲す教育は始終一貫毅然として其の大節を堅持し、之が高邁正大なる理想の達成を期圖せざる可らず。故に之を一般行政系統下に放置するが如きは、理論上不安あるのみならず、今日に於ける之が實態を如何とすである。

地方長官が管掌する教育行政をして各府縣毎に特設する、教育官廳（之を教育院とす）をして一切を所管せしめ、小學校は此の教育院に直屬せしむることとし、且つ一切の中大學校は教育院に屬せしめ、大學並に師範大學のみを文部大臣に監督せしむ。

右の如く複雑多岐なる現學校系統を改めて、小學校、中等學校、大學並に師範大學とし、師範大學をして、國家最重の學府たらしめ、小學校は六ヶ年、中等學校は五ヶ年、大學は三ヶ年、師範大學を五ヶ年とす。

師範大學卒業生は各學を通じて教員（總て高等官とするが故に教官とす）たることを得るものとす。即ち現在の如く小學校教員が各學教員中最も低級なる教養を以て足るとする制度的誤謬と、思想的不備不完を是正し、教育者は皆必要にして充分なる教養を経たるものと爲し、従つて國家も之を可及優遇するの態度を確立しなければならぬ。

以上は學制を論究するを主張とするものに非ずして、要は教育者の實質を高め、眞に教育の權威を發揚し、日本精神の涵養に遺憾なからしめ、組成分子をして、國家恆大の生命に寄與し協和するの實を完からしめんとするに他ならず。

之れ訓育の大淵源なればなり。後継分子を育養する國家作用を擔當する國民教育者は之を國家より大觀して、現任の如く判任官の教養を以て満足し、事足りりとすべきものに非ず。或は判任官の待遇を與へ、而して高等官の奉公を期待するは失當の甚しきものでなければならぬ。然らば小學校教育に國家の期待する所は果して判任官の爲すべき程度のものたるものではないのである。而して國家が優良なる教育者を得んが爲めには更に其の身分を保明して、終身官たらしめ之を法律を以て確證し、刑罰又は懲戒の處分に因るの外、其の地位を左右すること能はざるものたらしめ、小學校長は教育院長となり、文部大臣は、必ず教育院長中より之を親任し、師範大學校長亦教育院長より之を親任することゝなす従つて其の俸給の如きは當然國庫の負擔となるのである。現任者は各其の適する所に從ひ現職のまゝ、教養を受けしむることとして漸次に其の實を收むべきである。

右は性質上説明に其の意を盡さざる所あるも、要は教育者に其の人を得んとする趣旨に他ならず。既に教育者に其の人を得ば、之に依り幾多の待望懸案の事項は自ら其の宜に從ふべきは言を須たざる所であるが、更に其の人を得て安んじて其の教育能力を全面的に作用せしむるが爲めに相當の權能を認めなければならぬと思ふのである。眞に訓育を徹し之を效果的ならしむるには權限の必要があるのである。余輩は小學校の性質上小學校教育は所謂單獨性官廳だと思ふのである。其の教育が自主的に國家機關として五十人なら五十人、六十人なら六十人と謂ふ次代民間の教養訓育を負擔すべきものにして、之は斷じて内部的の工作や國家意思決定の準備作業には非ずして、其れ自體が即國家作用なのである。

茲に謂ふ權限は所謂教權とは異なるのである。即ち此處に權限とは訓育の徹底を期する反面的手段たる懲戒の權能である。現制度に於ける小學校教員の懲戒權は、小學校令第四十七條に曰く

小學校長及教員ハ教育上必要ト認メタルトキハ兒童ニ懲戒ヲ加フルコトヲ得但體罰ヲ加フルコトヲ得ス

と。

我が帝國の國民教育に關する根本眼目は小學校令第一條に燦然たる所、國家が此の大精神遂行達成の爲めに第四十七條を以て懲戒權を規定したるは必要上當然なりと言ふべきも、一つの不可解なる點は親權を行ふ父又は母が懲戒權を行ふ場合を民法第八百八十二條に於て規定したものと比較である。同條に曰く、

親權ヲ行フ父又ハ母ハ必要ナル範圍内ニ於テ自ラ其子ヲ懲戒シ又ハ裁判所ノ許可ヲ得テ之ヲ懲戒場ニ入ルコトヲ得であつて、其の懲戒權の程度が強大であるのに、前記教員の懲戒權は極めて制限的薄弱なものであるから、必要ある場合に於ても如何とも爲し難く、爲に徒勞に屬し或は又不經濟に流るゝのみならず、國家社會の健全性を毀害するが如き人物の輩出を見すゝ放任せねばならぬ實情に在るのである。此は懲戒權の行使に付き不信を前提とせるものなれば既説の如き制度を以て修憑し得る教員を得て何等容疑の餘地を存せざるに於ては、全能力を完全に傾倒發動せしむる爲に必要性に應じたる懲戒權を附與是認しなければならぬ所と信するのである。

二、生活相

被教育者の生活する現實の國家社會相は勿論其の歴史は、訓育の淵源素力として偉大なる強味を有するのである。即ち小國民は之を舞臺として、或は又之を背景として教育者の指導に順ひ、血統的に民族的に享受せる日本精神の生々練磨を圖つて成育する次第である。是の如く觀じ來る時、國家並に社會に生存活躍する凡との事像は、即ち眞實にして生きた訓育の淵源を爲すものであるから、現代を負擔する先輩國民は悉く責任のある所を痛感し、より優良なる後繼國民を得んとする共向的祈念を一にして自ら誠慎しなければならぬ。

然して國民の訓育は其の空氣の中に徹せらるゝこと極めて深遠顯著なるを知る。彼の國家時代に於て、國家に生を享

けたる者は國家なるが故に只管眞の國士たらんとして修養に邁進し一家一統關係者の總てが、其の心して協力するが故に典型的高潔なる國人の輩出となり遂に國士風なるものを慣成し、此の空氣は相次相享け、當然自明の生活相たるに至つたのである。須く現國民は、日本國に生を得たるものなるが故に日本精神を體現銑練し眞の國民たらん事を信條と爲し、日本國土に生れたるものは自らは是の如からざるを得ず。の確固不動の日本風を樹立確保せなければならぬと思ふのである。

然して此の國家社會の大いなる前提の下に各學校に於ては、訓育の家たる校風の作興に全力を傾注せねばならぬのである。苟しくも學校に入りたる以上は是くあらねばならぬ。然らずんば其の學校の生徒たること能はずと云ふが如き空氣まで進境せば訓育の事は必ずしも困難なるものと言ふべからずである。

校風の作興確立、即ち健全正大なる空氣を存せしめば、此處に分子たるものは自ら其の空氣を呼吸すべく、而して其の者は此の空氣に因つて涵はる。訓育の爲めに如何に其の空氣の礎調的效果的なるかは、何人も首肯し得る所なれば、先づ一校は一校、一家は一家、各其の子女をして、其の美風美俗に養育せしむることを念とすべきである。而して前述の社會國家の生活相が更に其の大前提として清純正明にして、相倚りて國民精神、即ち日本精神の啓培精練に必至的作用を相營むことを望ましきことにして、人皆此處に向ひて相共に努力し、是正と建設とに最善を致さねばならぬのである。

近時不健全にして背日本精神的傾向の擡頭頻出する者あるは、誠に遺憾の極みであるが、國家の現組成員は其の局に在ると否とを論ぜず、日本帝國の現實に於ける負荷者とし、即ち先祖先輩の道德を紹述し、之を孫子後進に享繼せしむるの立場に在ることを、篤く理解得心して、自ら健全なる日本精神の境域を作爲し、「是の如くせよ」の信條と抱負とを

以て、居座進退、一舉一動、終始、世相慣俗の漸善充實向上の爲めに努力され度いと思ふのである。此の如くせば學校に於ける、一般的統制的訓育は、極めて合理的に其の精華を發揮し得て體ては善風美俗を爲し日本精神を體現するが故に國運の堅實正明期して俟つべきものがあるのである。尠くとも此の自覺の下に此の方向に最善の努力をこそ傾倒すべきである。

今日の世俗慣習に於ては、國風の樹立に關し任を其の局に置く者の他は、殆ど無關心の状態に在るが故に、被指導者は到處に空隙を見出し虚弱に乗じて、背反的所業を敢て行ふに至るのであり、此の見方に於ては國民は各其の國家組成分子たる責任を母體たる國家社會に負はなければならぬのである。

三、兒童

此處に訓育の對象は兒童である。凡そ訓育は第一、日本精神に因る理想と、即ち如何なる境域まで訓育を徹す可きかの訓育的信條と、之が對象たる兒童の可能性の程度とを究め、而して前言の訓育の活舞臺たる關係生活相に付き各充分に究明調査し、其の理解の下に、最大の効果を擧ぐべく忠實でなければならぬ。

誤謬なく兒童を知る爲めには、兒童性の研究と、忠實なる經驗とが必要である。兒童の心性體質の研究は、一般科學を參酌するは勿論なるも、具體的に兒童の現實の生活に據り明細することを要し、之が爲には其の血統並に兒童に相關々係を有する總ての人物と空氣とを諒知せねばならぬ。

特に此の兒童を知るに當り留意を要する問題は、特異性を有する者に對する研究と、之が取扱とである。此處に特異性は優越的の異例には非ずして下向的低劣を意味する特異である。此の種の低劣性は如何なる傾向を有するか、且又陶冶誘導の可能性如何は最も要點を爲す問題である。

凡そ世態百般の實相を想ふに、一般標準状態に在る者に付ては公法私法等の法律關係に於ても、道德、倫理、宗教、又は經濟的關係に於ても、至極順調に取運ばれ、之に對する何等の不經濟の手續又は應勞を要さざるも、例外的特種なる事案若しくは人物に付て、煩雜なる手續と幾多の施設勞費を要するのであるから、事訓育に於ても可及此の種の異例を生成せしめざる様、努力しなければならぬ。

右様の次第であるから、此の異常兒の取扱は極めて苦心の要る所であり、而して此の善育的訓育工作に於て間然する所がなければ、先づ訓育は最も合理的に效果的に行はれつゝあると謂ふことが出来る。

然るに多くは此の異常性の兒童を放任し、之が善處を重要視せざる爲めに、建設向上の業績は、累次侵害破毀に遭遇するが爲めに、屯に其の成果を學ぶことが出来ぬのである。經驗に乏しい者に在りては、學級なり學校なりの團體訓育に於ても將又個々の兒童に關する訓育に於ても、其の如何なる點を如何にすべきかを窮明感知すること能はざるが故に、單に漠然として、即ち其の急所を尙かずして徒らに訓育手段を反覆するに過ぎざるが故に、一向に好轉を見る所なく舊態依然たる狀況を繰り返しつゝあるの愚を爲すのであるから、平明恆常の態度を堅持すると共に、宜に應じ人に鑑み、急要を捉へた訓育手段を用ふべきであり、而して之は別して特異兒童に對して然りとしなければならぬ。

第三節 訓育の態度と機會

一、總 說

「小學校は智識を得る所だ」とのみ思ひ込んで居る人が相當多い様である。之は或る過程的現象として止むを得ぬ事かも知れぬが、小學校教育の大精神に反すること甚しいものである、せめて「小學校は立派な子供になる所だ」の程度に

觀念して居らなければならぬ。

正常健全なる身體を大前提とし、之に純正明大なる徳性を主體せしめ、此の原體素器をより偉大ならしめ、國家生命に協化皈一する人格者たらしむるの礎調を建設開拓せんとするが、眞の目的であるから、此の見地よりすれば訓育には特別に機會はなく常時百般の生活が凡て訓育となるのであるが、此處では狹義の意義に於ける訓育の機會と訓育的態度とに付所懐の一端を論述せんとするものである。

二、訓育の態度

人格の接觸相動

訓育は固相對的作用であるから、訓育者と被訓育者とあるのが常態である。即ち二人格者の對立が普通の關係となるのである。故に教育者の人格が偉大であり、其の教育能力が適格であればあるだけ、訓育的效果は顯著を致すのである。然り教育者に其の人を得れば、他の具體的訓育手段は自ら本然の姿に恰適し得るのであるから、前にも此の事は言葉極めて力説主張したのである。而して己に教育者として任を國家に奉ずる者は、心思を此處に致し訓育の成果如何等の問題に付ては、其の根源主力の自己に在ることを覺りて、先づ爲に己ら正し自らを續りて、教育能力の充實と向上を企願し、國家よりも一般社會よりも全幅の信憑を得なければならぬ。

三、業 的 修 練

生動する万物に見よ。或る境地に到達するが爲には必然的に、業的修練を経由しなければならぬのである。訓育の事も亦然りて現今一般に行はるゝ態度は餘りにも忠實を缺きたるものに非ざるやの觀なきを得ないのであるが、確に平而依存的にして、中核樞機に觸れず兒童の神魂を動かすことなく一邊の過程を以て、其の成否の如何に責任を忘れたる

が如く然りである。爲に對者たる兒童は温床的に過ぎ惠薄輕淺にして柔弱浮動、神魂の確立なく、瑣細の艱難に屈服境減し、徒らに自己のみを標準として人を怨み世を憤るに到るのである。之れ畢竟するに訓育の不徹底無責任に原因すること多く、茲に國家竝に教育者は再省三思せなければならぬものがあるのである。

訓育の多くは業であり理論ではない。現實に神魂を培養練精しなければならぬものである。訓育の事はより一層積極的に精練と到徹を期さなければならぬのである。

四、指導精神の確立

學校として學級として自己の指導精神を宣明し其の態度を確立する事が必要である。此は或は校訓となり或は級訓となるのであるが、從來の校訓や級訓は一般的に權威に乏しいと思はれる、其の所以は他なし、其所に現に定められたる徳目や、指示語の形や質の問題に非ずして、此の校訓なり級訓なりを定める人格即ち教育者の信條誠意の問題である。換言せば其れが自己の教育信條に因り自體の日本精神より自然に生成せられたるものなりせば、之が權威は自ら位附られて行くのであるが、單なる模倣や氣迷的の偶發より作爲されたものになると、形のみで魂が具はらぬのである。

一度確立せられたる指導精神は學校生活なり學級生活をして終始之が對象となり指針となるのであり、従つて學校活動に關涉ある總てに向つて活動せしむるの大抱負を實行せねばならぬ、彼の旅に砂丘を攀ぢる場合の如く一進一退、暫時に一進二三退の状態を反覆するが如き、醜態を呈するを排撃しなければならぬ。一般に近時に於ける教育力の虛弱は遺憾ながら容認せねばならぬのであるから之が因由を探明し、其の緣因に是正を加へなければならぬのであるが、訓育の任務は特に然りで、唯型に従ひ通り一邊の形式を履踐したりと云ふが如きに止り、其の結果や國運の爲めに果して如何を思念せざるが如きは無責任も甚きもので深く之を謹慎しなければならぬ所である。宜しく教育者は敢然とし

て萬難を排し指導精神の許に國家の組成分子たる小國民の教養に忠實なるべきである。

訓育の對像たる兒童は其の生活に於て單純なる自主的存在ではない。父母に依る家と一般人に依る社會層の中に在るから、之に支配されることは勿論であり然も其の影響は甚大のもので、其れは恰も生棲の環境に應じて、自らなる保護態や保護色を體有する動物の如く然りである。學校に於ける指導精神は毅然として、終始克く此等の民俗慣風を感化指導しなければならぬ。學校に指導精神の確立するものが存在しないと、外部の一般習俗に依る勢力に拘束せられ、其の本來主張を轉じて或は之に追隨阿附せざるを得ざるに至る。

訓育に關し其の指導精神の樹立と之が效果的發動の重要なるは今更言を須たざる所なのである。

五、國體觀念の確立

訓育の要は日本精神を體得躬行せしむるに在る。而して眞の日本精神は帝國の國體を國民的本情に於て覺信するに在る。故に教育者自身が眞實正明なる國體觀念に徹する事が、先在的問題であり、教育者が克く之に自覺せば自ら訓育の道は達成せらるゝのである。

國體の何たるかを明にするは、本項の直接の目的とする所に非ず又本短編の之を盡す所ではないのであるが、之を單的に其の梗概を述ぶることせば、帝國は眞の天皇國である即ち天壤無窮萬世一系の天皇を中心とせる、尙換言せば天皇の大御心を心とし、天皇の大御徳を徳とせる、且又天皇生命の分派擴充せる民族の渾然一體となれる國家にして、天皇の大御心即ち皇道を顯揚宣明せんことを大理想とせる國家なのである故に前述せるが如く日本精神の中樞を爲すものは、天皇に奉ずるの至情でなければならぬ。此の精神は即ち皇道の敬仰と擁護擴大的純眞正明なる至情である。此の國體の大眞實大精神を魂とせる生活は正當なる日本國民の本然的姿なのである。

教育者は正に此の姿の現實の人格者でなければならぬ。而して此の徳澤を以て現代に於ける國家の組成員を訓育すべきものである。

六、正義の觀念

訓育の根本的態度より生來する具體事案の實施に當りては、常に正義觀を前提とするものであり、此の正義觀に順和するものに限り、妥當にして堅實なる訓育手段なのである。

正義とは何ぞや。之れ即ち公正妥當なりとする是認である。正常なる理念を構成し得る人格者が其の通念として、公正妥當なりとして認容し得る所のものが正義なのである。

教育者たるものは訓育の實際に即し、須く正義の大中心に恰適せるや否を檢討し、訓育の手段を案じ、訓育の機會を捉へ、而して之が實績を擧げなければならぬ。

七、公正なる團體訓育

團體生活の訓育。團體生洲の公正圓滿を祈念せざる者はないのであるが、之が組織と運行とに瑕疵缺欠が存出する時團體組成の分子は自己の恆常正義觀の確立の爲め更生運動を起すのである。學校は勿論一の團體生活であるから、此の狀態を善用し、公正なる團體訓育を行はなければならぬ。團體の本體は言はずもがな國家である。帝國々家の理想的生活は、各組成團體の適正なる訓育に須つのであることは勿論である。

學校に於ける團體的組織は第一項より前項までの態度に依り、克く社會竝に國家の組織と理論とを究明し、駁々として止むことなき積極興隆日本の承繼者に、より堅實より妥當なる團體生活の基礎的訓育を與へなければならぬ。

八、訓育の機會

神魂を動かすか。之は訓育手段として最善のものであるが、此の様事は自ら機會があるのである。訓育に於ては其の機會を得捉する事が極めて肝要な問題であることは今言を更にするまでもないのである。

機會は自然に到來することが多いのであるが、指導者が具案的に作爲することも出来る。

機會が到來し眼前に在るも、指導者に之を善用するの態度を缺く時は即ち機會は無いのであるから、之れも其の原體は指導者に在ると言はなければならぬ。

日常の生活中に或は兒童相互の體驗に、自己の家庭生活に、社會相に、國家の活動に、計畫的に或は偶發的に、機會を得て効果ある訓育を行ふべきである。

思ふに眞の感激は人情に生じ至誠に起るのである。細致を盡し正大に徹す。個々の訓育實施は機微に及び妙機に觸ることあるは勿論、大義に動き大觀に覺めなければならぬ。

故に教育者は其の必要なる教育性を具へ根本態度の確立を期し、而して實生活に即し自己の血を以て肉を以て魂を以て兒童の訓育に任ぜざるべからず。斯くしてこそ始めて適正なる機會を見出し漸々として、同方向に善進を續け訓育の實績を致すのである。

第二 日本精神と宗教的情操陶冶

第一節 道德教育と宗教

道德と宗教の關係については多くの學者に依て從來論議されてゐる故、私は今實際問題に依て此の問題に答へようと思ふ。倫理學者シウキツクは倫理は宗教を離れては完全たり得ない、倫理學は宗教に依らねばならない、宗教に依ることによつて完全たり得るのであると云ふてゐるが、事實上宗教家は道德堅固のものとされてゐる。此の故に普通人なら敢て意に介さない程の不徳行爲でも、それが宗教家である場合、社會の人は彼等に向つて宗教家たる者が何たる事ぞやと非常に非難するのである。又宗教家自身に取つても一般人に取つても、それが當然で何等の不思議も感じないのである。此の簡單なる一事でも道德と宗教の關係を知ることが出来ると思ふが、更に一步進んで社會の最悪人と云はれる人々を善導することを天職としてゐる刑務所の教悔師の總ては皆宗教家であり、又政府で思想善導とか精神作興とか云ふ時は必ず全國各宗の重なる宗教家の招待を忘れずして意見の交換をしてゐる事實を考て道德宗教の關係の一層深きものある事が知れるであらう。實際に普通の倫理道德では何とも致し方のない人間が宗教の力に依て、道德的に救済出来た例話があるが、これなども兩者の關係を雄辯に物語つてゐるものではあるまいか。

英國のホチソンも云ふた如く「宗教と道德とは密接不離の關係で、道德なくして宗教は考へられない」と同時に宗教なくして道德も考へられないのである。大哲カントの如きも、宗教は實踐理性による神の命令なりといふ説に立脚して宗教本道德から引き離れないやう寧ろ兩者は合一すべきものであると解してゐる。又英國の刑法學者スライフェンも人

類に宗教的信仰がなくなつたならば道德も消滅してしまふ。實に道德の生命は宗教にあるのであつて、宗教なしに道德は生きて來ないのである。と云つてゐる。

斯様に考へ來れば道德の一段高き處に宗教はあるのではないかと思ふ。宗教の門を通過した道德こそ眞價を現すことの出来る道德ではあるまいか。此の問題について私は今少し人類文化の跡を考て見たいと思ふ。

人智の未だ開けない時は人々反つて宗教的であると西田博士は云はれてゐるが、事實原始時代に於ては、政治も教育も又道德も藝術も悉く彼等のもつ宗教に依てのみ統一的秩序的に圓滿に行なはれてゐた。だから原始人の生活から宗教を脱きにしたならば残るものは何物も無くなるであらう。彼等の道德生活を始め多くの精神生活はことごとくこの宗教的行事の内にてのみ行なはれたのである。換言すれば神の御名に依て總ての道德行爲は立派に行なはれたのである。彼のトーテム信仰の如きも好適例ではあるまいか、トーテムは一種の保護神で、同一のトーテムを奉ずる一群の原始人はこれに對して強い信仰を以て崇拜し、日常生活から結婚及び其の他の諸儀式一切がトーテムを中心として秩序正しく行なはれたものである。時代が少し進んで靈魂を信じ神を崇拜する様になつた頃の精神生活もやはり宗教が主となつて長い間の時代を支配して來た。彼のモーゼの律法、印度人のマヌ法典、ベルシャ人のツアラトラ法典、ギリシャ人のリクルゴス法典、ローマ人のローマ法典はいづれも神から與へられたものとされ、諸々の道德は神託により裁可され、其の他人間の權威も秩序も總て最高の神に其の源泉を有した、此の故に個人及び社會の全生活は宗教に依て包括され、貫通され、整理され、規定され、高められ、聖化されたのである。斯くして古き時代には宗教は社會生活の重要な支柱で宗教それ自身が道德であつた。

我が日本古代の道德を考て見ても又宗教に依て圓滿に行なはれてゐたのである。古代に於ける信仰の中心は皇祖天照大

神に對し奉るものであつたことは云ふまでもない、此處に大御神の御神勅は政治の根源であると共に國民道德の本源をなすものである。此の御神勅については後の「宗教と日本精神」の項に於て述べる。次に信仰の對照となつてをるのは氏族に於ける氏神と家に於ける祖先の靈であつた。此の信仰はやがては家名を重んじ家系を尊び氏神の名に背かない處の個人道德が發達したのである。次には忠臣義士の靈を神社にお祭した神の崇拜である。これは其の然神の如くならんと修養する。此處にも個人の道德が發達した。以上の他にも種々な神がある。日本にはかく誠に多くの神々が實在してゐるが、この神を禮拜する人々は如何にしたなら神意に背かない様にするかと思ふ事かと思ふ事に留意して日常の生活をしたものである。此處に日本人としての特色ある國民の道德が發達し、諸種の儀式も發展して來たのである。中でも禊祓の如きは重要なもの故後の條で説くことにする。日本の神祇崇拜の道が宗教か否かの議論は別として、私は神靈と云ふ空性の實在を信仰する神ながらの道も廣義の宗教の部門に入るべきであることを信ずる。だが、佛教の經典やユダヤ教の律法の如きものは無いが、それは他國の場合と事情を異にしてゐるからである。即ち我が國に於ては直接神靈と交通し、禮拜し、神護を受け、さうして極めて親密に親子の情を以て相接して來たこと、今一つは地理的關係で他民族との接觸が少なく、經典とか律法とか云ふ様な固定的な成文を必要としなかつた。こゝに言挙げせぬ神ながらの神國日本の特色があるのである。

以上の如く原始人の間に於ては神の御名に依てのみ道德が行なはれた。道德と宗教とは神代このかた人類の杖となり柱となつて、或る時は人類を鞭撻し、或る時は愛撫しつゝ人類の發展を助長して來たのである。此の故に人類の文明は宗教的信仰及び禮拜に發してゐると云ふも過言ではない。法律とか道德とか云ふものが特別に存在してゐなくとも、これ等は總て宗教に依て統一されそして現今よりも一層圓滿に法を守り道を行ふたのである。

然るに十八世紀に入り道德は宗教に叛旗を翻して獨立せんとした、彼のルネサンス時代からがそれである。さうしてルソー等の自然主義によつてフランス革命が起り社會主義的思想が起るに到つて、道德は完全に宗教と離別し絶縁して孤獨となつた。獨立した道德は宗教と云ふ生命の母體を離れてついに自らの生命をも滅亡させて行つたのである。生命を失つた道德はついに概念玩具屋たる哲學者倫理學者の机上に論議され遊戯化した。彼等は曰ふてゐる、道德は善、徳義務を明にするにあると。そして善は任意主觀より轉じて當爲客觀となつて道德的となる。徳についてプラトンは智慧克己、勇、正義の四つを擧げ、これより擴めて敏捷、果斷、周密、遠慮、寛容、溫和、親切等を以て徳とするヒューム一流の説がある。義務については人間意志に對する道德性の拘束的關係と云ふ。此等の議論は誠に面白いが此等の論をなす人、行を忘れ、「行」なき「論」となり兩者は無縁のものになつてしまつた。

斯くして道德は絶對的權威たる神から離れ魂も生命もないものになつてしまつた。人と人との關係を規定した道德は人と神との關係にある絶對的權威たる宗教と袂を別ち、近代文明たる功利的享樂的幸福的慾望と握手し、神の律法にそむいても自己の幸福を求め、人類永遠の考は捨て、瞬間的満足に太く短く人生を享樂する様になつた。さうして己れを愛する如く他人を愛すると云ふ博愛も慈悲もなくなつた。況や愛國の念に至つては現今程淋しい時代は無いであらう。此處に於て復々古に歸り人と神との交通の上に立つ道德、即ち宗教を離れざる道德を要求して止まないのが非常時日本の現狀である。

第二節 宗教は生命の要求なり

一、宗教とは如何なるものか

前節に於て宗教と道德の關係を論じ、結局は道德も宗教の門を通じて、道德の眞價を現すものであることを述べた故本節に於ては宗教とは如何なるものかについて説述しやうと思ふ。だが私の宗教觀は從來の個定せる既成宗教を目標としてゐるものでないことをお断りして置く。寧ろ私の云ふ宗教は總ての人が各々持たなければならぬ、各自の生命そのものに即した宗教である。人間の總てが生きて行くために生命が要求して止まない宗教である。本章が宗教的情操と云ふこの情・操と云ふたのも、神、佛、基、と云ふものを指してゐるのではないことがお解りのことと思ふ。然し私は是等の事實を無視する者でもない。

扱て宗教とは如何なるものかと云ふに、宗教は外部より與へらるべきものでなく、内部より發する生命活動である、此の故に宗教の發生は人類の發生と其の起源を同じうしてゐる。無智蒙昧なる原始人より燦爛たる文化を有する現代人に至る生活々動の原動力をなしてゐる。信仰の極致に至大至尊の力を現はし、希望の峰にエデンの花園をつくり、神秘の世界は創造と發見をなす。文化建設に參與した宗教は文化の母であり、科學の母體である。宗教はそれ丈説明にも困難で端的に宗教は是也と指摘し難いと云ふのは宗教が單なる事實でなく信仰と希望の極致、神秘の體驗等科學以上の事實であるからである。故に自然的活動により、或は鮮血したたる様な深き體驗に依つて味ふべきである。實に宗教は各人の深い深い體驗に依つて直感自證すべき人生の秘義である。人生の秘義いかでか言の葉や筆の先で表現されやう。宗教を知るには信仰の上に生活し、希望の光の中に生き、宇宙の神秘を直感しなければならぬ。恰も登山の樂しさを解するには身を以て、自ら山に登らなくては體得出来ないと同様である。とても論理辨證で解るものではない。未だ宗教的經驗の少ない吾人が宗教を知らうとするには、先づ先哲が血と魂を以てした宗教的經驗から靜かに冷やかな理智の掬を受けて到達した、宗教とは何ぞやの定義に思ひを致さなければならぬ。そして吾人の知識體系に織り込み吾等の血

を通過せ活動の原動力としなければならない。先哲の定義、それは事實に出發せる故、様々で吾等の知つて居る範圍でも七八十もある。中には一見反對の説をなしてゐるかと思はれるものもある。然し是等は皆同一目標に對して見方を異にし、道を變へたにすぎない。斯様に多數の有名な學者に依つて定義されてゐることは是等學者が宗教に對して非常に研究し注意し體得した證據である。

宗教の語源であるレリギオンなる語はラティン語より出て、神の意志に従ひ謹み深く祭禮を行ふことを意味し、日本の「宗」の意は線べてものの源を宗と云ふ故に、宗教とは總べてのものゝ根本、本源の教と云ふことになる。

さて大哲カントは「吾人の道德的義務は神の與へし命令なりと悟る。之宗教也」と定義してゐる。道德的義務が神與のものである故、古來多くの宗教家は如何なる強烈の迫害にも、苦痛にも打ち勝つて、自己の義務を果し已の使命を全うしたのである。釋迦もクリストも、親鸞も日蓮も彼等が神の命令を悟つた時、最も力強く生きる事が出来たのである。最も善く、最も眞實に生きた彼等は最もよく神與の義務を悟つた人であつた。だからシュラトエルマツヘルの定義してゐる様に「宗教は吾人を規定し、吾人の規定し能はざる勢力に對する實際的依頼の感情である。」とも云へる。實際神の示した眞理は吾人の生活を規定する最高の原理である。そして吾々が知る能はざる宇宙の大勢力法則には無條件に依頼せずには居られない。

「宗教は表象の形式を取つて最高の眞理を捉へんとするもの」と云ふヘーゲルは哲學が概念的であるのに、よく宗教の實際的なることを定義してゐる。紀平博士の「宗教とは我と云ふものより離れず眞理を捕へたもの、或は捕へんとする努力である」(人格としての力である)といふ氏の我より離れない處に人格の希望向上努力がある。キリストリープ博士の「宗教とは有限の靈たる人間が、無限の靈たる神に向つて、人格的に向上解脱する事なり。」と云ふ定義も眞理である。

スタンレーホールが云つた様に吾々は宇宙の根本精神に復歸せずには居られない要求がある。そこに人格の向上あり世界の進歩がある。孟子の放心論で云ふなら、放逸極まる心が本氣になつて、本氣に立ち歸るのである。老子の復歸道である。キリストの放蕩息子の喩は誠によく氏の眞意を説明してゐる。父の家で父母の慈愛に育まれた放蕩息子には其の愛がわからなかつた。父の御許を遠く離れて豚にも劣る惨めな生活をした時、始めて「おゝ父よ」と自覺されたのである。吾等は放蕩息子ではないが宇宙に於て神の慈愛に育まれて然かも其の愛を感じる事が出来ない。父の家を遠く離れ、現實の親に見捨てられ、友に別れ、妻子を失ひ、財を空にし、ほんとに丸裸體になつた時、有りし日の慈愛がしみくと悟られるのである。

吾々には多くの缺點があらう。弱點があらう。統一なき分裂があらう。不合理があらう。破約があらう。足らざる物がある。邪惡があらう。不健全もあらう。かうした不完全な我は、不完全より完全に、邪より正に、惡より善に、醜より美に、不健より健に、皮相より眞相に、缺點より無缺點に、弱者より強者に、分裂より統一に、不合理より合理に歸り行く處に宗教生活があり、そこに宗教の本質があるのである。宗教生活は見えざる調和であり秩序である。眞であり善であり美である。

更に宗教の本質について、六ヶ敷い言葉であるが波多野博士の定義を示して置かう、

「理性の普遍妥當的價値を私等に於て、又、私等を通じて其の價値内容を實現する超越的絶對的實在の顯現として體驗するところに宗教の本質が存する。」

二、私の宗教觀

吾人の生命は何を要求するか、それは雜多である。計り知ることは出来ない。然し此處に最初にして最後のもの、終

始一貫して、永遠に生きんとする生命の糧、即ち宗教こそはこの要求である。これがあるが爲人間は完成され、世界の文化は進轉するのだ。そしてその要求は自覺されてゐると否との差こそあれ、總べての人の生命の底にかならずもつてゐる。無自覺な現代人の中には宗教は痴人の夢か老人の幻で、單なる氣休め的な迷信であると否定するものがある。實際宗教は其の様なものではない。かゝる言を以て宗教を否定する者こそ、科學の迷信に陥つて居るものではあるまいか。斯かる科學の迷信者でもそれが人間である以上何人にも其の生命の根本には宗教的要求がある。然らば宗教的要求とは如何であるか、私の云ふ宗教は何であるか、次の三方面の内容に外ならない。私は其の第一として、「信仰」を擧げる。此の宗教的情操たる信仰心に依つて人間の生涯は平安たり得るのである。

信仰とは何か。それは文字通りに信じ仰ぐ事である。信賴することである。誠の心を以て信することである。人にして信賴の心のないものはない、自分は自分を信賴し、他人は自分を信賴したいと望んでゐる。吾等は誕生と同時に母と父を信じ、其の愛護に依つて成長し、學校に入るや教師を信賴し教科書を信じ、教師は兒童の向上と發達を信じ、そこに麗はしい教育が行はれ、小さい人格は一步一步完全への道を進むのである。

米屋も酒屋も得意先を信じ、乗客も汽車電車の運轉を信じ、親も子供も教師も生徒も、親戚も友人も他人も、總べての人がお互に信じ合ふ處に調和あり秩序ある社會生活の幸福が味はへるのである。

斯様に吾々は一時たりとも、「信の心」なしには日常の生活が出来ない。此の信の心が最も強烈に表はれるのが宗教的信仰心であるところから世には信仰と云へば神佛を信仰する事のみである様に思ふ者があるが、それは眞意を解せぬ者である。古來よりの英雄、豪傑は最も強烈に信仰心を働かした人である。彼の駱駝逐ふ一夫なりしマホメットが一夜神靈に觸れて、我は神の子なりの信仰に到達し、左手に聖典を右手に劍を振りかざし、アラビヤの野に立つて神の爲に戦

つたのも。身は王子の尊きに生れながら、老病死の現實なる悲哀に遇ひ世は無常、生は苦痛なりと觀じ、爾來王城を後に難行六年、彼の菩提樹下の大徹底大頓悟となつた釋尊、あの眞理に對する信仰、げに彼等の生涯は信仰の結晶であつた。「余は之行菩薩なり」と釋尊の言より出でたる日蓮の前には、刀杖瓦石の難も、首の庭の難も、二度の流罪も何等の權威もなかつたのではないか。ナザレの行者キリストは「神は父なり、キリストは神の子なり。」と固くも雄々しくも把住した信仰の力には決河の勢があつた。彼の異教徒の迫害も十字架の刑も何の苦痛もなく齋しく愛の力に包容し得たではないか。

げに信仰は力である。金剛不壞の力である。火も燒き得ず、水も溺らし得ぬは信仰の力である。此の信仰の力凝つては百練の鐵をも貫くのである。此の力を外に向ける時、一切の業に何の滯りもなく解決され、門に向け自己の修養とする時、玲瓏玉の如き人格となるのである。

第二は「希望」である。吾等は此の常ならぬ並の中に淺き夢にも酔ひもせずして、希望の光に輝かれ、希望を滿して行かねばならぬ處に止む事の出来ぬ道を求むる心がある、此れ宗教的要求の第二である。曰く、「不可解」と死を決する處に宗教があるのではなく、不可解な宇宙人生を希望の光に包容する處に宗教の價値があるのである。若し吾人に希望なかりせば、實に宗教は不用なるものとならん。然し吾等は希望なくして生きる事が出来るであらうか。宗教の必要もそこにあるのである。然らば希望とは何か、希望とは願ひ望むことである、何事にか達せんと願ふことである。吾々が生存の意味を發見し、生命の滋味を嘗め得るは、結局希望に輝かされてゐるからである。ソロモンではないが次の様に口號くわごたい。

「希望の繩が切れると同時に呼吸は風の吹くと同一となり、血行は水の流るゝ如く、脈動は洋との波瀾と異なる所はない。」

と。

明治の忠臣乃木大將は天地唯一の御尊體明治大帝に仕へ奉つる事に依て大將の希望は滿たされてゐた、大帝御崩御と知つた大將、生きて何の希かあらん。神去りませし大君の御後を慕ひ奉るの外は無かつたのである。

希望の多少廣狭その人の生命を量る器である。少青年の生命に富んで居るのは世の中に存在する時間の長短ではなくて、希望に富んでゐるからである。若年寄とは青年にして希望少なき者を指しての言葉である。もし人にして希望なかりせば千年の生存も一日の生存と何等異なる處はない。彼のコロンブスの希望はアメリカを發見せしめ、其の生命は永遠に消えない。足輕の子秀吉の希望は、日本を平定して海外にまで遠征せしめた。楠公然り、菅公然り、釋迦、キリストは云ふも更なり。古來の英雄は希望に生き永遠の生命を有する人である。カーライルは云うてゐるではないか。「人は希望のみに立つ。人は希望の外何等の所有物をも持たず。人の世界は希望の世界なり。」と。

げに活動の原動力は希望である。勇氣の源泉は希望である。シーザーのルビコン河を渡るも、義經が鴨越を越ゆるも秀吉も家康も、大小の差こそあれ、希望に發する勇氣あればこそ、あの歴史の數頁を飾つてゐるのである。野末に咲ける名もない草でさへ星を仰いで開いた其の花弁の内には天にも届く希望が輝いてゐるではないか、人にして希望なきものなぞあらんか。

「希望は不朽なり、希望は死せず。人若し不朽にあらんと欲せば希望を懷いて無極に入る可し」(蘇峰)

渺たる吾に神興の希望あり、以て宇宙と其の大いさを同じうし、時間に其の長さを等しうするのである。希望を以て一步一步と踏み占める吾人の脚底に天興の樂土がある。極樂淨土とはそれであらう。神興の幸福があるエデンの花園とはそれである。希望を懷いて無極に入る處に生活の瑞光がある。

宗教的要求の第三として私は「神秘」を擧げよう。神秘とは反科學とか非知識の意味ではない。超科學、超知識の意味である。即ち普通の論理認識以外の超越的事相である。迷信と神秘、如何にも難解の問題だ。神秘の誤解は不合理な迷信を産む故注意すべき事である。

近世科學は大いに進歩してゐる。其の結果科學を以て宇宙人事一切の事相が解明出来ると思ひ込み、科學で證明されないものは總べて迷信であるとして、宗教を排斥する者さへある。何と可愛相な知識ではないか。神秘を否定することは自己の淺狹な事を示すものである。現代かゝる人の如何に多きことよ。そして彼等は己れの淺學、矛盾、愚かさを憶面もなくさらけ出してゐる。元より科學の洗禮を受けた吾人は科學の上に立たなければならぬは勿論であるが、然し科學に止まつてならない。超科學の神秘を直感し、科學をして一段の進歩をせしめねばならぬ。

理科が得手の者なら理科の世界に神秘を直感するがよい。そこに理科の進歩がある。畫を描く者は畫の世界に神秘が直感されやう。ミレーが自然の神秘を直感すればこそ不朽の名畫を残したのだ。彼の天才音樂家ヴェートベンが宇宙の神秘を直感した時の作が月光の曲である。歴史に時代文化の理念が直感されなかつたら、歴史は意義のない争鬭の記録にすぎまい。總べての學課目の奥に潜める神秘を直感することは、やがて宇宙人生の神秘を直感することである。沙翁も云つた様に流るゝ小川の水にも、路邊の小石の間にも神の律法が示されてゐる。實に宇宙は神秘の連続である。空に燦く限らない星、地に光る青葉の朝露、思ひを靜めて没入して見よ。春夏秋冬、開花落葉、一として神秘の面影ならざるはない。

「我に顯微鏡を與へよ、然らば無神論を破つて見ん。」試みに一粒の種子を解剖せんか、炭素蛋白質の物質は認められやうが、此の種子數十年後に天を摩する大樹となり、大枝小枝縦横に開花結實萌芽落葉の、生命あり法則ある事は發見さ

れない。顯微鏡下に神秘が直観されやう。細胞然り、エーテル然りである。ニュートンもケプレルもワットも釋迦も、最も多く宇宙の神秘を直観し、物我一體の妙境に大なる發見發明をした人である。雜多な分烈より中心に向つて統一され行く處に偉大な生命活動がある。物我一體の妙境とはそれである。是れ宗教といひ、宗教生活と云ふのである。

以上生命の要求を三方面より説明したが、只便宜の爲で、斯の如く明瞭な區別があるべきものではない。常に一體として吾等生命の働きをなしてゐる。西田幾太郎博士も云つてゐる。

「宗教的要求は我々の已まんと欲して己む能はざる大なる生命の要求である。學問道德の極致は又宗教に入らねばならぬやうになる。世には往々何故宗教が必要であるかと尋ねる人がある。然しかくの如き問は何故に生きる必要があるかといふと同一である。宗教は己れの生命を離れて存するものではない。其の要求は生命其のものゝ要求である。かゝる問を發するのは自己の生涯の眞面目ならざるを示すものである。眞實に考へ眞實に生きんと欲する者は必ず熱烈なる宗教的要求を感じずには居られないのである。」

第三節 宗教的情操陶冶と日本精神

道德と宗教の關係を論述し、宗教の内容について瞥見して來た私は今宗教と日本精神の關係を説述すべき順序になつた。そこで日本精神とは如何なるものかについて考察する必要がある。近時非常時日本の聲と共に日本精神なる言葉が多方面に用ひられる様になつて來た。從來とて或る時は神國と云ひ、或る時は大和心と云ひ、或る時は尊皇論と云つて此の精神が盛に喧傳された事もある。かゝる時には猫も杓子も時代の波に乗つて、漁夫の利を占めんとする者が多いものであるが、近代又其の例に漏れず昨日まで翻譯を以て生命としてゐた教育學者倫理學者などの打算的轉向者が多い。だ

が彼等の説く日本精神なるものは洋服の上衣をぬいで羽織を着た様なもので何が何やらさつぱりわからない、説く人も解からないが聞く人も解からない、又或る人は曰ふた日本精神は解つてゐる様で解からない、従つて何とも云ひ表すことは出来ない。さもあるべき道理だ、第一日本精神の研究に最も理解のあるべき學者の説く處が既に異つてゐる。國學者も、國史家も、宗教神道家も、神社神道家も各自の立場から論じてゐるからである。丁度葦の髓から大空を覗いて何んだ大空つて星が三つしかない所だと云ふ様なもので、皆日本精神の一少部のみを掴んだ議論であるからだ。一體日本精神は定義したり、議論したりして認識さるべき性質のものでない、神ながらなる言挙げせぬ國の精神は身自らを以て、皇道體現の行に依てのみ體認出来るもので、單なる言葉で現される程簡單なものではない。されど此の精神を人に談らんと思へば言挙げもしなければならぬのである。そこで私も又言挙げをするが、言挙げするは、言挙げせざる神ながらの直覺自認をなすべき心境への橋渡しである。眞の日本精神は言説を離れて、神の道をそのまゝ各自が體認すべきもので言葉は各自をしてそこまで導くための手引である。此の言葉が體験への指導原理となる精神を宿してゐる。そこに言葉のさきはふ國ともなるのである。言葉は口先の筋肉の運動に依つて發す丈のものでなく神靈が内在してゐる我が大和言葉の一つ一つの中に靈が、宿り精神のこもつてゐることは他國に類例のない我が民族の信仰である。

そこで日本精神を極く廣義に解釋して總ての日本人の持つ精神であると云ふ人もある。然も神代このかた未來永遠に日本人たる者の精神内容を云ふので、その精神内容がなかく廣凡であり、多種多様であるが次に紀平博士が其の著日本精神の中に示されてゐる内容を見ると、

- 1、何くそ
- 2、清明心

- 3、武士道的訓練
- 4、概念の確立
- 5、あかぬけ

などの五項目が重きをなしてゐる。又芳賀博士は國民性十論の中に

- 1、忠君愛國
- 2、祖先崇拜、家名を重す
- 3、現世的實際的
- 4、草木を愛し自然を喜ぶ
- 5、樂天洒落
- 6、淡泊、瀟洒
- 7、纖麗纖巧
- 8、清淨、潔白
- 9、禮節作法
- 10、溫和寬恕

等を擧げてゐるがこれ等はよき方面から見たのである。其の他にも斯くの如き内容を示せるものは枚擧に暇なき程である。

又其の反對に善からぬ事でもそれが日本人のなす諸々の行動であるなら日本精神の一部をなすものであると云ふ説も

ある。日本人と稱する人間のもつ精神を廣く意味して説を立てたものである。例へば最近の新聞紙に、或る外國武官の手先になつて日本の祕密を知らせてゐた女性スパイの記事があつた。又從來も賣國奴と云ふ奴が時々出てゐる。其の他何萬と云ふ犯罪者もそれが日本人であるかぎり彼等の精神内容はやはり日本精神の一部分だと云ふのである。此の説にも一理ある、臭い物に蓋をしると云つた風に悪い事は皆知らん顔で特種の理想的なよい方面のみに取らわれないと云ふ考方である。此の不完全極まる悪人でも、それがあつた神事の修行によつて、善き日本人となることの出来るのである。その神事は何かそれは褻祓と云ふことである。又悪より善に轉向させる直靈の神の働きなどは日本精神として重要なことである。惡に對する解決として穢い清め向上發展して行く處に偉大な日本の精神がある。不完全な吾人はより完全に即ち神への道をたどつて行く、その路行きに起る諸々の惡は穢い清めて行く精神、これもたしか日本精神の一部分と解される事と思ふ。自ら惡を穢い淨める事が出来ない者に對しては、他の者が之を穢い淨める様導かねばならない。斯く廣く日本精神を考へて來ると極る處がないが、此の數多いとして廣い精神内容の中に相通してゐる點を抽出して見ると「皇室を中心にして益々發展して行く宗教的又歴史主義的努力の精神」だと云ふことが出来ると思ふ。云ひ現し方は多種多様であるが重要點は此の一言葉に納めることが出来ると思ふ。それなら私の云ふ宗教と如何様に關係交渉してゐるか、又如何にあるべきか以下論を進めよう。

皇祖皇宗の信仰

前述の第二宗教は生命の要求なりの條で、宗教の要素を便宜上三つに區分して信仰、希望、神秘とした故此處でも此の三方面から日本精神を眺めて見たと思ふ。何よりも日本人は信念信仰の強い國民である。火も燒き得ず水も溺らし得ない日本人の魂には偉大なる信仰の力が内在してゐる。その信仰は歐米人の如く大工の私生兒キリストの宗教生活を唯

一の宗教と信仰するものや、生老病死の現實から逃れ、世を無常と觀じ家を捨て親を捨て妻を捨てた釋迦の宗教生活を信仰するものと異なる。其の他の宗教とも全く其の類を異にして、吾等日本人は此の豊葦原の瑞穂の國を作り成し給ふた伊邪那岐伊邪那美の後なる天照大神の神靈を信じ之を禮拜し大神の御子孫である御歴代の天皇には、天照大神に仕へ奉ると同様に絶對的に奉仕する處の信仰であり又奉仕したいと願ひ望む處の希望である。此の大事實に對する信仰であり希望である。そして大神の下し給ふた御神勅を信じ之を遵守して一時も國民は忘れない。此の信念こそ日本人の力の源泉である、金剛不壞の力はこの源泉より沸き出づるのである。爆彈三勇士が皇軍の道を如何にして開くかと云ふ時、肉弾を以ても百練の鐵をつらぬく精神も、義勇奉公の士が強敵を退ける精神も皆此の源泉から來るのである。此の力を神國日本の精神であり、國民信仰の第一義である。然らば御神勅は如何なる神意より出で給ふたものか説明しやう。「葦原の千五百秋の瑞穂の國は是れ吾が子孫の君たるべき地なり、爾皇孫就きて治めよ、寶祚の隆なること天壤と共に窮りなかるべし」

此の神勅こそ吾が建國の理想であり、日本精神の源泉である。これが我が國永遠の國是であり、理想であつて、日本が今日の隆盛をしたのは全くこの神勅が國民の希望と信仰に依つて着々實現されて來たからである。

「千五百秋瑞穂國」

と宣はせられた勅は、農を本として國を立てると言ふ神意である。農民を「大御寶」とて尊重され愛撫され給ふた。さればこそ水戸の光圀が農人形を作つて、三度の食事の度毎「有難い、御苦勞で御座る」とお禮申したと言ふ外國に聞けない美談が生じたのである。今宮廷祭祀の中農業に關係あるものゝ多いことを見ても重農主義の御理想が伺はれるのである。これが日本の國是であり、理想であるとは有難い事だ。日本が偉大なる發展をとげた一面には此の至上の國

民愛撫があつたからである。大君は民のために平安をお祈り下さつたことは、世をさまり民安かれと祈ること

わがみにつきぬ思ひなりけり

とお詠み遊ばされた後醍醐帝の御言葉を拜しても

國民のうへやすかれとおもふのみ

わが世にたえぬ思ひなりけり

の明治大帝の御製を拜誦するにつけても有難い極みである。それが遠き御祖の理想を理想とされてゐる大御心であると拜される。此の御理想が御歴代に現はれてゐる事は言ふまでもない。人民は自ら皇室の別家であるとの信念からヤツコ(家の子)と稱し、皇祖皇宗に對する信仰と建國理想實現の希望とに依て國民は生氣ある生活を續けて來た。

「是れ吾が子孫の君たるべき地なり」

この神勅は我が國體の根本であつて、皇統の連綿として五十餘川の斷えざる如く、萬世一系として輝く世界唯一の國體の基礎である、此の大事實を實現せしめた本源は此の御神勅に依るのである。我が國に於ては此の理想を基調として道徳も、教育も、政治も、經濟も、宗教も、哲學も、ありとあらゆる文化が發展して來たのである。又將來も限りなく彌々榮えて行くべきものである。

「爾皇孫就きて治めよ」

我が政治の大理想はこの「シラス」の政治から發展してゐる。親子の情を以て國政をみそなわす處に「シラス」の政治の特色がある。「シラス」とは大君が國を治め給ふを、知るが如く、見るが如く、聞くが如く、御身に受け入れ有ち給

ふ意で、覇者の權力に依てゐるものや、天の命に依つて政治を革むると云ふ支那流の革命思想と根本的に相違してゐるのである。さればこそ我國に於ては明治大帝が

「廣く會議をおこし萬機公論に決すべし」

と宣ひ、明治二十二年二月十一日には憲法を發布され、建國より變らない國體の本を明にし、國民に參政の權を與へ給ひ、國民の幸福を祈らせ給ふたのである。

「寶祚の隆なること天地と共に窮りなかるべし」

前三項目に述べた如く日本の理想は農を國の本とし、萬世一系の皇統により、仁慈を旨として「シラス」の政治を行ふを以て理想として建國された。そして皇祖天神は此の理想に依て此の國を永遠無窮に、いやが上にも益々榮えて行く國であるぞとお告げ下さつたのである。こゝに日本の生々發展、彌榮がある。日本の進歩性、膨脹性、發展性は此の御神勅に始まり爾後御神勅に定められた通り、進歩發展膨脹して來てゐるのが現在の世界驚異的となつてゐる日本である。將來も天地の續くかぎり此の理想は實現され彌榮えて行くのである。此の建國理想を信仰し、理想實現の希望に生きる處に日本精神の宗教的な力強さがあるのである。

斯く大神の御開き下さつた日本なるが故に神國と云ふのである。神の開いた國そのものが言舌を離れた神秘ではないか。加ふるに神護の神國、何と云ふ神秘の國であらふ。誠に我が國は其の建國の始めより宗教的に出發し、そして歴史的に發展して來た神秘の國である。何よりも神ながらの言擧げせぬと云ふその事が神秘ではないか。さればこそ明治天皇は御製遊されて

葦原のみづほの國の萬代も

みだれぬ道は神ぞひらきし

と仰せ給ふた。此の御製は明治四十一年の戊申詔書を御下になつた年お詠みになつたもので、その當時の日本は戦勝好景氣時代であつた故人々が少々華美柔弱に向つてゐた。そこで大帝は氣をゆるめるな、益々はげめ即ち「忠實業に服し、勤儉産を治め……華を去り實に就き荒怠相誡め自強息まざるべし」と仰せられて國民を激動あそばされた。その御信念のかけには「萬代までも亂れない道を神様がお開き下さつた日本だ」と云ふ強い御信仰が拜察され神の開いた日本はどんなことがあつても亂さないと云ふ御希望の輝きが拜される。又

千早ぶる神のひらきし敷島の

道は榮えむ萬代までも

と仰せられたのも、神の創始なされた日本の道は永遠に榮えると云ふ御信念からであると拜される。何と云ふ御希望に満ちたお言葉であらう。北畠親房卿が「大日本は神國也、天祖はじめて基をひらき、日神長く統を傳へたまふ。我が國のみこのことあり、異朝にはその類なし此の故に神國と云ふ」と云ふた事は一人卿のみでなく、古事記を讀む人の等しく認める處である。さればこそ明治大帝は

ちはやぶる神のこゝろを心にて

わが國民を治めてしがな

と仰せられたのである。

日本は神の開いた國である故神の保護があり、神の理想によつて發展膨脹進歩して永遠に續く國である。此の故に神が我が國民の上やすかれとお守り下さるのには元寇の神風のみでない、悪僧道鏡を掃除する宇佐八幡のお告げのみでない。

明治大帝の

わがこゝろおよばぬ國のはてまでも

よるひる神は守りますらん

千萬の神もひとつにまもるらむ

青人草のしげりゆく世を

を拜しても大帝の御信念の程をうかゞひ奉ることが出来る。

日本の文化がどんなに進んでもそれは天照大神の御稜威を仰ぐからである。大神の御光があつてこそほんとうに日本は生々發展し、國民は幸福に國は平和に暮すことが出来るのである。

あまてらす神の御光ありてこそ

わが日のもとはくもらざりけれ

と仰せられた大帝の御製に依ても、皇祖天神に對し奉る大御心のほどを拜察することが出来る。

斯く日本は神の理想、神の靈力に依て創始された國であり、神の守りのある國であるが神は只お助け下さるものでない。吾等は遠い祖先の神靈を宿してゐる人である。即ち日本我は神代このかた我が民族に一貫して流れてゐる靈性である。吾々は神々の御努力に依て創始された理想を理想として更に進歩發展させなければならぬ靈魂の所有者である。此の故に吾人は非常なる努力奮闘を以て、此の尊い靈性を充分發揮しなければならぬ。明治大帝が

千早ぶる神のひらきし道をまた

ひらくは人のちからなりけり

と宜ふた御神意も此の神代より吾人に傳はつてゐる努力奮闘の日本我を益々發揮して、神國日本の眞價を世界に知らしめるが現代國民の希望であり、任務であることをお告げになつたものと拜される。

氏神の信仰

我が上代の社會組織は氏神制であつた故、總ての氏族は祖宗の系統を傳へた。そしてその氏人を率いて朝廷に仕へそれを子々孫々と相傳へるのであつたから、次第に分家して多數の家に別れ大氏小氏の關係を生じ、小氏は大氏に統率されてゐた、一つの氏族は同一祖先より出て血統の職業も同一なるものであつた。この氏族の祖先はこの同一血統の團體全員に崇敬された、これが氏神である。此の故に氏神は族全般をお護りする守護神であつた。だから彼等は之の神を中心にして生存し、其の祭日には氏が氏人を率ゐてその恩顧に報謝すると共に氏族のため祝福を祈つた。この氏族は氏神を中心に血族相互の團結は益々鞏固に、希望に満ちた明るい中に氏人としての自覺を喚起せしめ、彼等の處世には道徳より、法律より氏神の信仰による貢獻は大なるものであつた。

氏神以外の神の信仰

氏神以外に日常生活の守護神として五穀を掌る神や、風の神、水の神、生成化育の靈徳ある産靈の諸神等は古代に於ける重要な神々であつた。後世になると英雄神即ち國家社會に功績ある人の神靈を祭つたものや、忠勇義烈の士を祭つた神々もあつて其の種類も廣凡である、之れを汎稱して八百万神と云ふ。

以上の如く皇祖皇宗の御神靈と氏の神及び祖先又は英雄偉人の神靈に對して強い信仰をもつてゐた。此の神に對する人間の接觸關係が祭りである。此の祭によつて靈の世界にゐます神と、人間の世界との交通が行なわれ人間の希望は神の保護によつて滿されて行くのであつた。日本固有のものが我が庭朝の重要な祭を擧げると

1、新年祭	毎年二月
2、新嘗祭	十一月
3、大殿祭	
4、風神祭	
5、鎮花祭	毎年三月
6、神衣祭	四月
7、大忌祭	四月
8、月次祭	六月
9、道饗祭	六月
10、鎮火祭	六月
11、神嘗祭	九月
12、相嘗祭	十一月
13、鎮魂祭	十一月
14、大祓の式	十二月

別に各氏族の氏神祭がある。然して神に對して祭をなす時罪穢があつてはならない故禊祓と云ふ神事が行なわれた。此の祓の神事位神秘的なものはない、この行事の進むに従つて神人の關係は接近し、人間は神に近ずいて行くのである。次に禊祓について説かむか。

禊祓の精神

人間が神聖なる神の御前に出る時身心の清淨を願ふのは自然の心理である。森嚴なる神境や偉大な人に對して自ら襟を正すのは獨り現代ばかりでない。古き上代人も同じ心理から神に對した事であらふ。流轉極りなき浮世に於て神の如く清く聖なる事は不可能である。如何なるか方法に依て浮世に於ける數かぎりない罪穢を祓い清めて、神ながらなる清淨潔白な心身とならなければ神の御前に立つことは出来ない、此處に禊祓と云ふ神事が發達した。禊祓は神に近く道であり神に接近する行事である。罪穢について天津罪と國津罪とあるが、此の説明は略して讀者の常識的な道德觀に従つておこうが一つ古事記傳中の罪に關する解釋を次に擧げて參考にしておく。

「凡てツミはツ、ミのつまりたる言にて、古語にツ、ミナク又はツ、マハズなど云ふツ、ミと一つにて諸々の凶事を云ふ。ツ、シムは凶事あらじ、あらせじとする方に云ひ、つゝむは凶き事を露さじと隠す方に云ひ、ツ、ミなくなどは、凶き事なきを云ふ、これ等は必しも悪行のみを云に非ず穢又禍など心とするには非で、自然にある事にも、凡て厭ひ惡むべき凶事をば皆ツミと云ふなり。」

此の罪穢を取り去る爲め禊祓と云ふことが行なわれた。この初めは水に依つて罪穢を洗い落して身を清淨にする云ふ物質的の意味しか無かつた様であるが、後には精神的意味をもつやうになつた。禊は本居宣長も云ふ如く身滌シヅメの意である。此のことが古くあらはれて居るのは古事記に伊邪那岐の大神が黄泉國に於て穢き國に到りた故禊をせなければならぬと云ふて、竺紫の日向の橋の小門の阿波岐原に出て禊ぎ祓ひをしたことが最初である。此の時伊邪那岐の命は身に着けてゐた多くの物を投げ棄て、水に入り身の不淨を祓い清めたと云ふことである。此れが今日神事に行なわれてゐる祓である。處が今日のはほんの形式的行事となつて精神が失なわれてゐる。此の神に接近する精神的神事の精神が失

なわれては如何に神を拜むんでも神に近けない。此の神事は我が民族が他民族と異なる長所である。今迄の文献學者は此の行事を大切に説明してはゐるが其の實が擧つてゐない。此の行事はどこまでも身を以て行じなければならぬことである。然も私は神に接近し、やがては吾人が神となる事の出来る最大行事であると信じる。従つて祓の意味も單に水を滌ぎ罪穢を祓い清めると云ふ丈のものでないと思ふ、即ちハラヒのヒは漢字の日又は靈ハでありハラはラ行に活用してハル(張)又は張りの意で、神靈が張り満ち、惡靈を掃ひ去つた精神状態を云ふのである。禊の意味はミは靈ミでありソギは削ソギ又は注ソギであつて、吾人が天照大神より受けた靈が利慾のために穢れ又は罪みを作つた場合その罪と穢れを削ぎ取つて眞の靈を注ぎ入れるが禊即ち靈注ソギである。

此の精神を體して或は水に或は海に又は井水でもよろしい、物質的に身を清め神靈の禮拜によつて靈注して心を清めてそこで心身共に神に接近する資格を生じ、やがて神となることが出来るのである。

昭和十年五月十日印刷
昭和十年五月十七日發行

著者權所有

日本精神の調育と各科教授
定價 二圓二十錢

編者 中野 八十八

東京市神田區錦町一ノ一五
行者 鈴木 照彌

10.5.14
東京市小石川區戸崎町九四
印刷者 土屋 弘

發行所 東京市神田區錦町一ノ一五 振替東京五八四八五 新生閣書店

東京發賣 東京市神田區錦町一ノ一五 照林堂書店
關西發賣 大阪府西區阿波野町四丁目 大阪寶文館
中京發賣 名古屋市中區西區 愛知書籍株式會社
大賣捌所 東京市九洲 堀行金文堂 東京市東區東區北區 大塚書店

中央印刷株式會社

◇ 著名育教の行發閣生新京東 ◇

東洋大學講師 中央教化團體聯合會主事 宮西一積先生著

日本精神史

定價 三四五十錢
送料 十 四錢
菊判 四八〇頁
製本 クロース特製

時正に非常時!! このとき祖國を救ふものは何か? 三千年來日本人の脈管に流れ來た日本民族の固有の生命即ち日本精神以外は何ものもない!! 我らは國民各自の胸にこの精神を蘇生せしめ、これを指導原理として日本人の心をついに結び、即ち一致團結を以つて事に當るにある。日本民族の生命は國史によつて記述され、國史の核心をなすものは日本精神である。故にこの精神を把握することこそ、國史を知り日本民族の生命を認識することである。然るにその發展過程を歴史的組織的に叙述せるものは甚だ稀である。本書によつてこの歴史的潮流を展望し、その源泉を把握せられんことを望む。

目次大要 第一 序 第二 古代主潮 一 國家意識の發達 1 日本精神の源流 2 聖德太子の理念 3 奈良の精神 二 文化意識の分化 1 個人的觀念 2 大陸文化の性質 第三 古代主潮 一 唯美的精神 1 國家觀念の沈潜 2 美的享樂生活 二 厭世的傾向 1 生命の不安 2 源信の「往生要集」 第四 中世主潮 一 新精神の勃興 1 武斷的精神 2 神の思想 二 淨土思想の發展 1 現實に對する失意 2 法然の眞理 3 親鸞の宗教 三 國家觀念の緊張 1 元寇と建武中興 2 歴史哲學の發達 3 神道と國家的宗教 第五 近代主潮 一 武士の指導精神 1 倫理的自覺 2 儒教思想の發達 3 武士道の體系 4 勸懲主義文藝 二 庶民の生活哲學 1 町人の經濟的支配 2 町人生活の理想 3 梅巖の心學 4 農民の生活原理 四 國體意識の高潮 1 日本學の立場 2 歴史的反省 3 勸王論の發達

◇ 著名育教の行發閣生新京東 ◇

東京女高師前教育
日本大學主事

中野八十八先生著

定價 五圓五十錢 菊判 八〇〇頁
送料 二十二錢 製本 クロース製

日本精神究明の國史教育

更生日本の國史教育徹底の要に供せんといふ、熾然と輝く永遠不滅の靈力！即ち日本をして日本たらしめたる！唯一の生活原理であり國民的規範である。中樞的日本精神の眞髓を究明せる絶對的名著である！著者は人も知る國本教育と國史教育の提唱を以つて名聲高き中野八十八先生苦心の著述なれば如何に内容が衆に秀でてゐるか推して知るべしである。而して世には多くの日本精神云々の國史教育書がある。けれども論究するところ枝葉末節に流れ、正しい意味に於ける日本精神究明の國史教育の著述は本書以外に一冊もないと言ふも過言ではあるまい。

目次大要 一 建國史觀と日本精神 二 聖德太子と日本精神 三 聖武天皇と日本精神 四 和氣清麻呂の忠誠と日本精神 五 菅原道真と日本精神 六 院政及び保元の亂と日本精神 七 頼朝論と日本精神 八 敦子夫人の日本精神 九 承久の變と日本精神 十 建武の中興と日本精神 十一 北條時宗(弘安の役)と日本精神 十二 戰國時代及織豊時代と日本精神 十三 島原元忠と日本精神 十四 家光の領國と日本精神 十五 大石良雄と日本精神 十六 水主徳川齊昭と日本精神 十七 井伊大老と日本精神 十八 徳川慶喜と日本精神 十九 五箇條の御誓文と日本精神 二十 維新の詔勅と日本精神 二十一 條約改正と日本精神

◇ 著名育教の行發閣生新京東 ◇

東京女高師前教育
日本大學主事

中野八十八先生著 (新刊)

定價 六圓三十錢 菊判 九〇〇
送料 二十二錢・クロース製

情操陶冶新國史の神髓と日本精神卷上

國史教育と國本教育の提唱を以つて！最高權威を誇る我が著者は凜然立つて！國史教育の上に如何にして日本精神を徹すべきか？燃ゆるが如き祖國愛の熱を以つて！國史教育の研究！漸くなりて茲に發表せるものなれば世にありふれたる解説書にあらず！本書一冊味讀するものは、非常時國史教育の神髓を掴み！日本精神の徹底を期する實踐的方法を解明！而して修正尋五新國史精神に基き指導方法の完璧を期すると同時に！高一國史指導上の絶對の羅針盤である。

◇ 目次大要 ◇ 第一 修正前の編纂精神と其の特色 第二 修正國史の面目と日本精神 第三 挿繪の三段的考察と情操教育 第四 史上人物の詠歌と情操教育 第五 皇太神宮と日本精神 第六 神武天皇と日本精神 第七 日本武尊と日本精神 第八 神功皇后と日本精神 第九 仁德天皇と日本精神 第十 聖德太子と日本精神 第十一 中大兄皇太子・忠臣鎌足と日本精神 第十二 聖武天皇と日本精神 第十三 和氣清麻呂と日本精神 第十四 桓武天皇と日本精神 第十五 平安京圖と日本精神 第十六 大極殿と日本精神 第十七 蝦夷征伐要地圖と日本精神 第十八 新に挿入せられたる最澄と宗教的情操教育 第十九 空海と日本精神 第二十 菅原道真と日本精神 第二十一 藤原氏の遊樂と日本精神 第二十二 後三條天皇と日本精神 第二十三 奥羽要地圖に顯現し關聯する日本精神 第二十四 源義家と弟義光と日本精神 第二十五 二條天皇平清盛の邸に行幸し給ふ挿繪と日本精神 第二十六 平重盛交清盛 不忠を諫むの挿繪と日本精神 第二十七 一ノ谷の戰と日本精神 第二十八 富士の裾野のまき狩と日本精神 以下 十五章省略 第四十四 後奈良天皇御愛民の史實と日本精神

★ 文部省修正尋五新國史！指導上の絶對の名著！

◇ 著名育教の行發閣生新京東 ◇

東 繁光先生著

定價 二圓五十錢 四六判 三八〇頁
送料 十 四 錢 製本 クロース特製

日本精神陶冶の修身教育

われ／＼は日本人である。生ひ立つ環境は神國日本である。三千年來同じ日本と言ふ國土に空気を呼吸し、血液の連鎖を以つ日本人である。この事實の上に、日本人としての大道を指標とし、非常時日本に處して如何に徳性の涵養と道徳の實踐を指導すべきか。最も重大にして難解なる日本精神陶冶の修身教育を、學理的論に基づいて究明し、實際的具體的指導方法を創造し!! 茲に始めて非常時日本の修身教育の理論的實踐的體系を樹立せる空前の快著である。

目次大要 一 日本人的の修身教育目的論—日本人としての修身教育—日本精神—日本精神の覺醒と徹底 二 修身教育原理 三 修身教育の反省と改善 四 時局と日本精神陶冶の修身教育 五 修身教育と家庭 六 修身教育と社會 七 日本精神陶冶の修身教育と農村 八 修身書各種教材の職能と其の指導方針 九 修身教材の體系建設 十 國民作法の振興 十一 訓練論—訓練の意義目的—訓練の重要性—修身訓練の一體—訓練の改善—訓練の環境—訓練の施設 十二 教師論 十三 日本精神陶冶の修身教育と各科

◇ 著名育教の行發閣生新京東 ◇

菅根正三郎先生著

定價 一圓六十錢 四六判 二〇〇頁
送料 十 錢 製本 洋裝特製

日本精神徹底の國語教育

日本精神の強調の聲は今や官民上下を問はず論議され、これらに關する概念的に叙述せる日本精神の著書は多々あるがけれども正しい日本精神を如何にして國語教育上如何に兒童に強調徹底さすべきか、その具體的問題を扱てゐるものはない。このとき著者は久しい間日本精神を研究し、これを國語教育の上如何に指導するか。科學的な論理に基づいて日本精神徹底の國語教育の理論體系を樹立し、而してその具體的指導案に至るまでを新鮮明解なる筆致を以つて叙述し、何人も一讀して實際教育に活用し得るやうに述べた非常時國語教育の寶典である。

目次大要 一 日本民族と教育—日本教育の現状—日本民族—その特質—日本教育の樹立 二 國民的自覺への方途—古典と教育—國語の尊さ—非常時と國語教育—國民的自覺 三 日本精神徹底の國語教育—日本主義と國語教育の提唱—日本精神と國語教材—日本精神徹底の國語教材と其の取扱について—四古典と國語讀本 五 日本精神徹底の讀方指導案 六 日本精神徹底の生活指導—日本精神徹底の國語教育と郷土教育—日本精神の養成と課外讀物 七 日本精神と新國語讀本—私の立場—國民性的色彩のある教材—國民的教材—高小國語讀本と國民性—國語と愛國心

◇ 著名育教の行發閣生新京東 ◇

東京女高師 岩下吉衛先生著

作業主義 算術教育指導原理

定價 一圓八十錢
送料 十錢
菊判 四〇〇頁
製本 洋綴上製

我が算術教育の最高權威たる著者が三大項目に分ちて、作業主義算術教育原理と實際の全體を究明す。
一、目的論——に於いて小學校の算術は、數量に關する知識の受與と整理を主とすべきを論じ、二、教材論——に於いてその目的を達成する教材は、兒童の身の圍りより仰ぐべきことを提唱し算術の郷土化を絶叫す。三、方法論——に於いて算術は作業主義により仕事によつて事實を解決することを高調せる、算術教育界に於ける孤高の寶典である。

◇ 目次大要 ◇ 目的論——第一新時代の算術教育——新時代來る——算術教育の新時代——小學校の本旨を味へ——小學校令施行規則を見よ——算術科要旨を何んと見る——算術問題の要素とは何ぞ——算術を仕事に迄延長せよ——第二新主義算術の趨向——實質陶冶か形式陶冶か——數學の目的は何か——新主義算術の趨向——算術教授に於ける演習——グラフ教授の系統——第三算術科の目的と取扱——小學校算術教授の目的——事實算と形式算の關係——方法論——第一仕事によつて解決する算術——第二作業主義の算術科——第三事實算に於ける數量の計算と量の測定——第四數量指導の生活——第五低學年に於ける數量生活の指導——第六實物を重じたる低學年の算術教授——第七中學年の加法中心教材——第八比に關する問題の教授——第九歩合算の入り方——第十事實を題材としたる數量生活の指導——教材論——第一章算術科の設備・準備・教材の取扱——第二章算術の研究——第三章數字練習と暗算練習——第四章計算力の陶冶

◇ 著名育教の行發閣生新京東 ◇

東京女高師 岩下吉衛先生著 ▼ 全六冊一齊發賣中！

學年別 作業主義 算術指導系統的細案

全定價・八〇
六送料 一〇〇
冊菊判平均
各三六〇洋綴

我が著者が東京女高師に於いて、作業主義、生活指導の精神に基き苦心研鑽！研究に研究を重ねて！各學年の算術教育を發展的系統的に長年高調し、實行したる具體的方法を！毎月毎週毎時間に配當して獅子吼したる名著である。加ふるに、著者特有の明解なる筆致を以て、一讀して理解し得るやうに述べたる絶対權威書である。

▼ 尋一篇 ▼ 尋二篇 ▼ 尋三篇
▼ 尋六篇 ▼ 尋四篇 ▼ 尋五篇
各學年別全六冊完成發刊

★ 作業主義算術教育の系統的研究所の名著出づ！

↓ 著者は我が算術教育の絶対權威である！文部省新制算術書の制定以前より！事實中心作業尊重・生活指導の算術教育を全國的に獅子吼すること久しく！
茲に著者の理想をそのまま文部當局が支持して新制算術書を編纂せると言ふも過言ではある——！
この著者によつて上梓せる本書が實際指導書中如何に類書の追隨を許さざる名著であるか、推して知るべしである。

◇ 著名育教の行發閣生新京東 ◇

東京女子高等師範學校前訓導 岩下吉衛先生著

事實中心 生活指導の算術教育

▼定價 二圓八十錢 四六判四百餘
▼送料 十四錢 一冊
▼定部省新制算術書に準據して！ 事實中心作業尊重の生活指導を提唱し！ 更に國民教育の立場より！ 算術科を解明し！ 算術教材を通して國民的情操陶冶と日本人的人格陶冶を主眼として、縦横に算術教育上の重大問題を論究し！ この原理に基づき各學年指導系統と實踐的方法を書き明解に述べたる、正に本書新學期教育書中！ 傑出せる名著は正に本書のみである！

著者の言葉「實驗實測を重んずる算術教育は作業主義の教育思想と接觸して、作業主義算術教育となり作業主義算術教育は作業教育の眞髓と融合して生活指導の算術教育となつた。作業主義の教育精神は、一、國民を系統的に指導して共同生産喜悅の情を起させること。二、手を社會共同の利益の爲めに働かせること。三、文化材を勞得して陶冶材とすることにある。生活指導の算術教育は實驗實測に終始する安價なる實利主義の算術教育ではない。實に數を通して日本精神を喚發すること眼目とする算術教育である。一、中略一生活指導作業主義の算術教育を主張するものは單なる數理思想の陶冶にとどまらず國民教育の立場より事實を尊重し！ 作業を中心として、算術的態度の養成も必要であるが事實の數量を通して國民的人格陶冶に及ぶべきである」云々

▼定部省新制算術に準據—國民教育の立場—算術科を解明す

◇ 著名育教の行發閣生新京東 ◇

和歌山 小山敏郎先生著〔新刊〕

尋一より新時代の珠算教育

▼定價 二圓 菊判二百餘
▼送料 十四錢 挿繪二百個入
▼定部省監修官鹽直道先生激賞して曰く！
「多年研究の結晶を上げられ珠算を暗算算と融合し統一せられたる計算方法を確立することは小生も全く同感の所にて此の意義に於て貴著は實に機宜を得たるもので算術教育界を益する所甚大と存じます小生も熱讀頑味参考さ致すべく」云々

和歌山 寺中光義先生著〔新刊〕

景觀的綜合地理教育新論

▼定價 二圓三十錢 菊判三百
▼送料 十四錢 一冊
現代地理學の動向、教育思潮の融合點に立つて！ 非常時日本の現状を凝視して茲に著者の特有の最も日本的な愛國論に根ざし 地理教育の新天地を開拓するものは本書である。生活指導・作業主義・人文地理・自然地理あらゆる思潮を渾然融合して最も合理的な原理を樹立し！ その原理によつて導入せられた各學年の地理教育は、實に前人未踏の地を開拓せる新研究である！ これ即ち景觀的地域的綜合的地理教育こそ！ 正に今後の地理教育は新動向である！

◇著名育教の行發閣生新京東◇

奈良女師前校長 三浦喜雄先生著

實際的勞作教育原論

著者は人も知る實際的體驗に基づく學理的理論の雄として我が教育界に斷然その重きを成せる教育大家であつた。著者は我が日本の現状を考察し、最も日本に即せる勞作教育研究に當ること久しく、この新思潮の主流を究明し、而して勞作教育の活用と實際的規程と技術運用の標準を作成し、眞の意味に於いて始めて日本の勞作教育の原理と實際を渾然融合して綜合的に統一せる、勞作教育の實際的學理的體系を樹立せる名實共に勞作教育の原論的名著である。

定價 三四二十錢
送料 十 四 錢
菊判 四〇〇頁
クローソス上製

- 大次目 —
- 第一 原理論 一 勞作教育意義及び種類 二 勞作教育思想の展望 三 勞作教育思想の實際教育への指針 四 勞作教育の理念と教授學的立場 五 勞作教育の思想的背景
 - 第二 教授的勞作的方法 一 教授と學習 二 自己活動 三 材料と教授の作業的方法 四 作業共同社會としての學級作業 五 總合教授 六 勞作主義と國語教授 七 國史教授の勞作的方法 八 教授案の作成
 - 第三 學校の勞作主義的形態 一 勞作主義的形態 二 勞作主義學校の理念
 - 第四 結論 一 郷土教育 二 文化科 三 勞作教育 結論

◇著名育教の行發閣生新京東◇

奈良女師前校長 三浦喜雄先生著

人間學と勞作教育の實踐

ハスタロチの如き教育熱愛者であり、而して燃ゆる如く眞理の探究に寸暇を惜まざりし新進氣鋭の學徒であつた。常に現代哲學思潮の主流を究め、而して氏は日本の現状を考慮して、氏独自の日本的なる教育理論家とし、而して教育實際家とし!! 我が教育界に堂々たる論陣を以つて斷然重きを成してゐた。著者は永遠に眠る、されど氏の研究は永遠に我が教育界の至寶として仰がれてゐる。本書こそはその遺される唯一の名著である。

定價 貳圓八十錢
送料 十 四 錢
菊判 三六〇頁
製本クローソス上製

- 大次目 —
- 第一 原理論 一 人間學と勞作教育—現代國民教育の目的的考察—教育行はれる所と勞作の意義—教育なる存在の人間學的考察—實際的教育と人間存在の仕方 二 勞作教育と教育行
 - 第二 實踐篇 一 勞作主義による教授案の構成 二 教授過程の生命としての問答と作業的方法 三 文化科の原理と實際 四 總合教授の理念 五 總合教授の母論 六 總合教授の全體系 七 勞作教育と女子技能科 八 技術的練習の本質と競逐教授法の原理

◇ 著名育教の行發閣生新京東 ◇

東京女師高等
師範學校訓導

吉田

弘著

▼定價二圓五拾錢
▼送料十四錢

四六判三百七〇
製本クロス製

實驗
理科の系統的指導

現代理科教育は最早や！ 單なる知識傳授の時代に非らず！ 自然界に於いて兒童自身が自己の境地を人生的に利學的に拓き行くにある！ その指導方案は！ 如何に？ 實驗觀察の外にない！ この見地より指導系統案を樹立せる理科教育の革新的名著ある！

▼現代日本の系統的理科指導案樹立さる

第一、理科教授に於ける實驗と觀察——知識と自然界——理科教育と自然界——理科教育と知識——古代希臘の知識觀——知識の本質——二、主知主義教育の否——主知主義の否なる所以——實質主義と形式主義——知識の相互の關係——知識と人生との關係——知識獲得の過程を重視——三、實驗と觀察——知識獲得の關門——實驗觀察の重要さ——兒童教育機會——第二、實驗觀察の態度養成——一、近代教育思潮と兒童——兒童の本性に着目——兒童實驗本位の教育——兒童本位の教育——舊教育から新教育へ——一齋教授から個別教授へ——二、研究的態度養成の重視——科學的考察の態度——研究的態度養成高潮——科學的研究の精神——科學的精神と科學的研究法——第三、各種教材の實驗と觀察の指導系統——一、植物教材觀察指導の系統——植物觀察指導の初歩——植物觀察の興味——花の觀察要點——各種の花の比較研究——花の比較要點——葉の研究——根の研究——葉の研究——各教材の葉について——葉の比較研究法——各種果實比較要點——植物成長の連續觀察——胡瓜及び茄子の連續觀察——朝顔の連續觀察——豆の連續觀察——稻の連續觀察——各種果實教材の自由研究——下等なる植物教材の取扱——花植物の分類と追加教材——二、動物教材觀察指導の系統——理科書にあげられた動物の教材の取扱——昆蟲教材の分類の取扱——以下略

◇ 著名育教の行發閣生新京東 ◇

東洋大學教授 西山哲治先生著
トクトルオヴベタゴギ

現代新教育汎論

定價 二圓八十錢
送料 十四錢
菊判 四〇〇頁
製本 クロス製

最近、所謂新教育即ち郷土教育、勞作教育、生産學校、實驗學校の唱道と實現とは歐米にありても、我國にありても傳統的舊式教育に對する一大警鐘たるを失ふまい。本書に於て取扱つた問題は新教育の主張する特徴、それに對する批判、其の細論としては教育の實際化、學習法、學級心理、指導者の本質、兒童觀の進歩、教師の正しき態度、道徳教育、品性問題、教師の教育的能率測定等多岐多端に亘り章を分つ二十有餘、その内約七章は恩師、紐育大學ホーン教授の名著「此の新教育」及「指導者の本質」に資料を仰いだことを各章尾に一々此れを明記し、又此に記して感謝したい。新教育の建設過程には生活を中心として實際家の工夫、努力に残されたものが頗る多い。即ち本書の使命として此の實際道についての若干を暗示し得るものありせば誠に著者の光榮とする所である。(著者の言葉)

目次の大要 一 吾人は教育されたるか——機械時代の教育——教育の生活化——生活指導の實際——新教育の主張——新教育の主義——新教育の學的背景——新教育の特徴——新教育に對する批判——新教育を評價す——學習法——學習の概念——學習の意義——學習の動機——學習の態度——學習訓練——學習經濟——學習心理——指導者の本質——職業指導の新方面——兒童觀の進歩——兒童の活動性——活動的實在——作業教育——勤勞教育——作業教育の利益——少青年團女の理想——左右に傾く現代愚思想の善導——新舊教育による倫理的信條相違

(本書の全卷二十一章六十八節)

◇ 著名育教の行發閣生新京東 ◇

大日本體育ダンス主幹
東京青山師範學校教官 澁井二夫先生著

最新體育ダンス教本第五輯

定價貳圓八十錢
送料十四錢
四六倍判二〇〇頁
製本洋綴上製

名實共に全東洋に於ける體育ダンス絕對權威たる著者が、日夜専心總ゆる努力と研究の結晶たる新教材の中より厳選に厳選を重ねて、唱歌遊戯四十一篇、行進遊戯二十七篇、これに曲譜伴奏附して、明確なる寫眞を豊富に挿入し一讀すれば直ちに理解し得るやうにし、茲に發表される第五輯の眞價は推して知るべしである。實に前後無類の名著であると著者自身快心の言葉をもらしてゐる。

▼唱歌遊戯—たこ—雪だるま—金魚—山雀—牧場の朝—山に登りて—兵隊さん—電車ごっこ—一番星みつけた—うさぎ—夕立—折紙—竹の子—かけっこ—波—噴水—飛行機—動物園—夢—水車—お手玉—雪合戦—餅つき—風鈴—影法師—遠足—五月—赤とんぼ—白帆—こぼろぎ—木の子取り—濱邊—七夕—奈良—スキー—日本アルプス—キャンブ—蜜柑船—雨の兵隊—砂遊び

▼行進遊戯—ヨーク行進曲—キングカールマーチ—太平洋の—星條旗行進曲—クイックマーチ—ホルカカクツカ—ケージョールト—タイムス—ボギー行進—タキシマーチ—進水式—ベニス之夜—アメリカン—パトロール—ロンレンズ—風—日本國民歌—輝く國軍—吾が空の護り—觀艦式行進—以下十篇目次略す—

263
408

終

